

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第136期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 経営管理本部総務部長 倉敷 泰寛

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 経営管理本部総務部長 倉敷 泰寛

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	219,814	213,569	283,852	330,472	358,697
経常利益 (百万円)	10,138	6,614	16,630	20,073	24,600
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,385	4,835	10,517	14,908	19,361
包括利益 (百万円)	7,398	5,431	15,703	14,423	23,311
純資産額 (百万円)	86,725	89,361	96,700	107,873	117,926
総資産額 (百万円)	212,916	226,928	272,936	298,939	305,435
1株当たり純資産額 (円)	984.92	1,017.96	1,206.27	1,342.70	1,507.27
1株当たり当期純利益 (円)	95.70	56.14	127.73	187.94	248.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	81.63	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	39.1	35.0	35.6	38.2
自己資本利益率 (%)	9.1	5.5	11.4	14.7	17.4
株価収益率 (倍)	6.5	11.8	9.5	6.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,671	13,947	39,350	14,255	48,006
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,391	2,578	2,639	93	1,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,550	12,723	8,493	1,250	39,122
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,017	28,278	57,044	41,583	49,231
従業員数 (名)	1,848	1,877	1,945	2,052	2,145
[外、平均臨時従業員数]	[143]	[150]	[158]	[164]	[178]

(注) 1 第133期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、株式給付信託 (BBT、J-ESOP-RS) を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第132期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT、J-ESOP-RS) に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

3 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第132期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	210,721	203,236	271,016	317,869	343,190
経常利益 (百万円)	8,948	5,857	14,680	17,941	22,797
当期純利益 (百万円)	6,537	4,424	9,920	13,554	18,156
資本金 (百万円)	18,976	18,976	18,976	18,976	18,976
発行済株式総数 (千株)	22,494	22,494	22,494	87,978	87,978
純資産額 (百万円)	75,252	76,732	80,421	90,770	96,827
総資産額 (百万円)	202,981	215,608	256,439	282,118	285,269
1株当たり純資産額 (円)	861.55	881.31	1,014.38	1,143.89	1,252.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (-)	90.00 (-)	160.00 (-)	76.00 (-)	100.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.72	51.37	120.49	170.86	232.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.26	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	35.6	31.4	32.2	33.9
自己資本利益率 (%)	9.3	5.8	12.6	15.8	19.4
株価収益率 (倍)	7.3	12.9	10.1	7.5	13.0
配当性向 (%)	26.6	43.8	33.2	44.5	42.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	1,555 [97]	1,595 [103]	1,685 [111]	1,772 [120]	1,880 [124]
株主総利回り [比較指標： 配当込みTOPIX] (%) (%)	105.9 [102.0]	116.1 [107.9]	213.6 [152.5]	239.0 [150.2]	542.0 [202.2]
最高株価 (円)	2,731	2,972	5,260 (1,266)	1,458	4,680
最低株価 (円)	2,235	2,120	2,666 (1,201)	798	1,067

- (注) 1 第133期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 当社は、株式給付信託 (BBT、J-ESOP-RS) を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第132期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT、J-ESOP-RS) に係る信託口が保有する当社株式を含めております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第134期の株価については、2024年4月1日付で行いました株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第132期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 第136期の1株当たり配当額100円00銭のうち、期末配当額62円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1908年、浅野総一郎が鶴見・川崎地先の埋立事業を神奈川県に出願、この事業のために安田善次郎・渋沢栄一の協力を得て鶴見埋立組合を設立しました。1913年、電気式ポンプ浚渫船を英国より購入、直営にて埋立事業に着手し、1914年3月4日、鶴見埋立組合を発展的に解消し、鶴見埋築株式会社を設立しました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

1920年1月 東京湾埋立株式会社を設立し、鶴見埋築株式会社を吸収合併。

1922年12月 横須賀航空隊敷地造成工事受注、以後請負施工にも進出。

1927年6月 鶴見・川崎地区埋立の完了。

1938年4月 京浜運河株式会社を合併。

1944年4月 港湾工業株式会社を合併、東亜港湾工業株式会社に社名変更。

1949年5月 東京証券取引所に株式上場。

10月 建設業法により建設大臣登録(イ)241号の登録を完了。

1957年10月 大阪・京浜・下関・北海道の各出張所を支店に変更。

1959年10月 東亜地所株式会社(元・連結子会社)設立。

1961年7月 東京都千代田区四番町に社屋を新築し本社を移転。

9月 東京証券取引所に株式再上場。

1963年11月 海外事業部(現・国際事業本部)を設置。

1964年7月 東南アジアに営業所設置。

1968年10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第475号を取得(以後3年ごとに免許更新)。

1969年1月 札幌証券取引所に株式上場。

1970年2月 土質研究室(現・技術研究開発センター)設置。

1971年8月 川崎建設株式会社の全設備を取得。

1972年2月 名古屋支店開設。

1973年2月 阪神汽船産業株式会社を買収(現・連結子会社 東亜海運産業株式会社)。

5月 中近東に営業所設置。

11月 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2429号の許可を受ける(以後3年ごとに許可更新)。

12月 株式会社留岡組の営業権を譲り受け、陸上土木・建築の分野に本格的に進出。

東亜建設工業株式会社に社名変更、仙台支店(現・東北支店)開設。

1975年1月 株式会社東亜エージェンシー(現・連結子会社)設立。

1977年4月 海の相談室設置。

1978年4月 下関支店を九州支店・中国支店に改組。

東亜鉄工株式会社(現・連結子会社)及び東亜機械工業株式会社(現・連結子会社)設立。

1979年4月 京浜支店を東京支店・横浜支店に改組。

1984年4月 北陸支店・四国支店開設。

1990年10月 田川地所株式会社(元・連結子会社)買収。

1993年10月 信幸建設株式会社(現・連結子会社)設立。

1997年4月 千葉支店開設。

11月 建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特 9)第2429号の許可を受ける(以後5年ごとに許可更新)。

1998年2月 東亜ビルテック株式会社(元・連結子会社)設立。

10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(11)第475号を受ける(以後5年ごとに免許更新)。

2004年4月 首都圏建築事業部開設。

- 2007年4月 本社組織を土木事業本部・建築事業本部・管理本部に再編。
12月 東亜地所株式会社を吸収合併。
田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更。
- 2010年1月 東京都新宿区西新宿に本社を移転。
- 2013年4月 本社組織に国際事業本部を設置。
- 2015年4月 国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編。
- 2016年3月 横浜市鶴見区安善町に新技術研究開発センター完成。
- 2019年4月 鶴見臨港鉄道株式会社が東亜地所株式会社を吸収合併。
鶴見臨港鉄道株式会社を東亜リアルエステート株式会社に社名変更。
6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2021年11月 本社組織に安全環境本部を設置。
- 2022年4月 本社組織に経営企画本部を設置、安全環境本部を安全環境品質本部に改組。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年4月 土木事業本部を土木営業本部と土木本部に改組、建築事業本部を建築営業本部と建築本部に改組。
PT TOA TUNAS JAYA INDONESIA（現・連結子会社）設立。
- 2025年4月 西日本建築支店を分割して土木支店（大阪・中国・九州各支店）等に編入。
経営企画本部と管理本部を統合し、経営管理本部を設置。
7月 東亜リアルエステート株式会社が東亜ビルテック株式会社を吸収合併。
東亜リアルエステート株式会社を東亜リアテック株式会社（現・連結子会社）に社名変更。
12月 R2TOA CORPORATION（現・非連結子会社）を設立
- 2026年4月 本社組織に社長室を設置。
沖縄支店を開設。
東日本建築支店を分割して土木支店（北海道・東北・北陸・名古屋各支店）等に編入し、関東建築支店として再編。

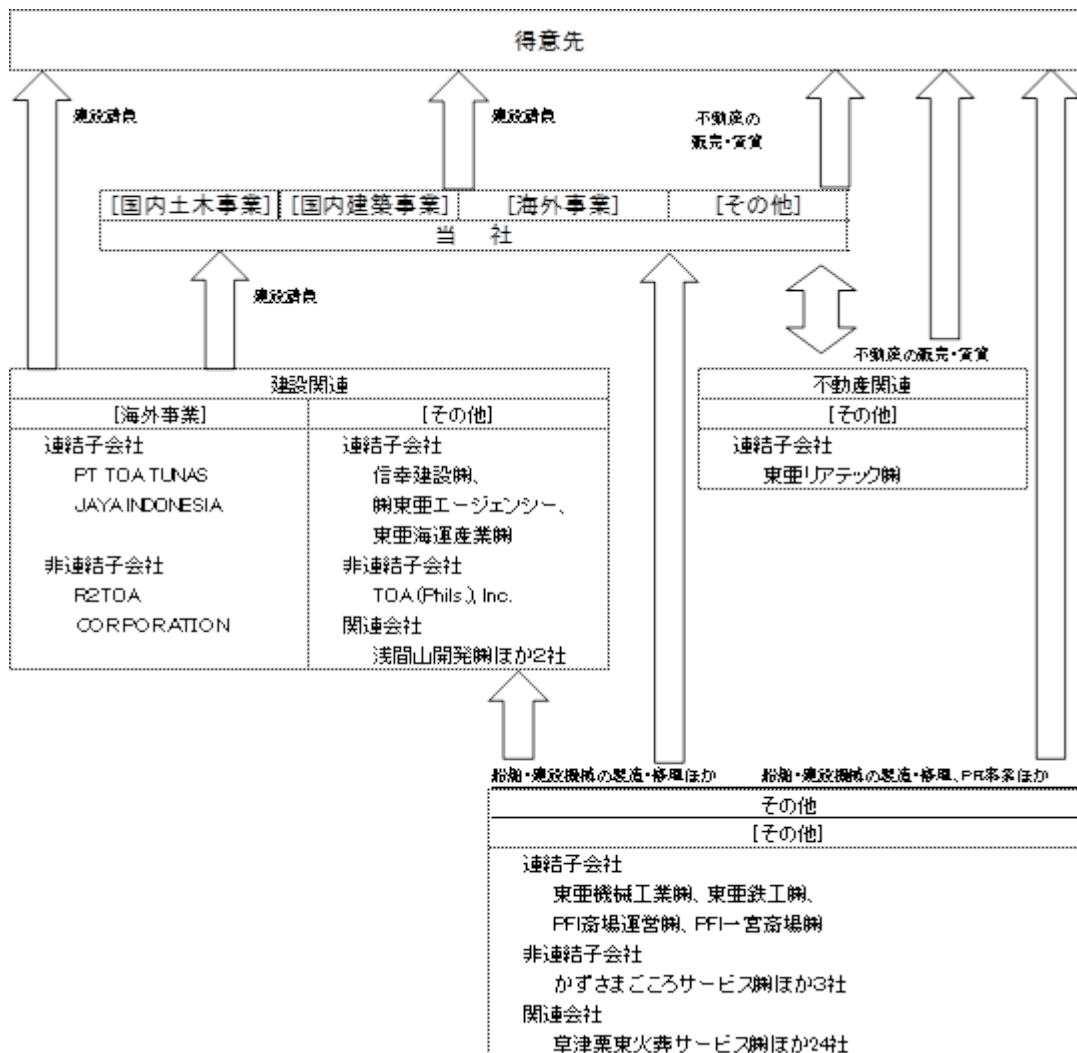
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社28社で構成され、建設事業、建設に附随する事業、不動産事業及び船舶の建造・修理その他の事業活動を展開しております。

セグメントと主要な関係会社の位置付け及び事業の内容は、次のとおりです。

国内土木事業	当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
国内建築事業	当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
海外事業	当社の海外工事全般に関する事業及び現地法人であるPT TOA TUNAS JAYA INDONESIA、R2TOA CORPORATIONが営む事業
その他	当社の不動産の開発、販売、賃貸に関する事業及び関係会社が営む事業

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東亜鉄工(株)	横浜市 鶴見区	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。当社から運 転資金を借入れている。 役員の兼任等5名
東亜機械工業(株)	山口県 下関市	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。 役員の兼任等5名
信幸建設(株)	東京都 千代田区	50	その他	100.0	当社から建設工事を請負ってい る。役員の兼任等7名
株東亜エージェンシー	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社に建設資機材を販売・賃貸 するとともに、当社の保険代理 業を行っている。 役員の兼任等4名
東亜海運産業(株)	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社から海運業務を請負ってい る。 役員の兼任等4名
東亜リアテック(株)	東京都 新宿区	20	その他	100.0	当社不動産の管理業務及び当社 に建物等の賃貸を行っている。 当社から運転資金を借入れてい る。 役員の兼任等6名
PFI斎場運営(株)	札幌市 手稲区	350	その他	45.7	役員の兼任等4名
PFI一宮斎場(株)	愛知県 一宮市	30	その他	66.7	当社から事業資金を借入れてい る。 役員の兼任等3名
PT TOA TUNAS JAYA INDONESIA	インドネシア	806億RP	海外	67.0	インドネシアで建設工事を施工 している。 役員の兼任等2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 外貨については、次の略号で表示しております。

RP = インドネシアルピア

5 連結子会社でありました東亜ビルテック株式会社は、2025年7月1日付で同じく連結子会社である東亜リアルエステート株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、東亜リアルエステート株式会社は同日付で東亜リアテック株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」を社是に掲げ、着実な経営計画により競争に打ち勝ち、誠実な施工で永い信用を築くことにより、皆様の信頼と期待にお応えし、皆様と共に発展して行くことを経営理念に据えております。

(2) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境に改善が見られるなど緩やかに回復しました。しかしながら中東情勢の緊迫化による原油価格上昇に伴う更なる物価高、米国の通商政策をめぐる動向、金融資本市場の変動等により不透明感が継続しております。

建設市場においては、資機材価格の高騰や労務費上昇の影響は依然として注視する必要があるものの、公共投資については堅調に推移しており、2021～2025年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」および2025年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策、防衛力強化に伴う安全保障関係のインフラ整備等により、将来的にも堅調な市場の成長が期待できる状況にあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2026年3月に「中期経営計画 2026 - 2028 『社会の要請に応える人材と事業の成長』」を策定しました。ありがたい姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げる「長期ビジョン TOA2035」の実現に向けた事業戦略およびサステナビリティ戦略を推進してまいります。

中期経営計画 2026 - 2028 においては、中長期的な売上高の成長と収益性の向上を目指し、その実現に向けて達成すべき財務数値・グループ従業員数などを明確化した上で、2026年度からの3年間で取り組むべき行動計画を具体化しました。各事業部門および管理部門における人材戦略・生産性向上策、DX戦略にフォーカスし、組織能力やキャパシティを向上させ売上高・利益の拡大を図るための取組みを進めてまいります。

< 中期経営計画の概要 >

長期ビジョン TOA2035 ありたい姿

「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」

中期経営計画 基本方針

「社会の要請に応える人材と事業の成長」

経営数値目標

2028年度(計画最終年度)及び2035年度(長期ビジョン目標年度)の連結目標数値

	2028年度	2035年度
売上高	3,800億円	5,000億円
営業利益	215億円	300億円
ROE	10%以上の継続を目指す	

事業戦略

国内土木事業

- ・ 港湾・空港などの得意分野を堅持しながら緩やかに拡大させるとともに、防衛・米軍、陸上分野の更なる拡大を図る
 - ・ カーボンニュートラル、CCS、洋上風力等の社会課題に対応した新たな領域にもチャレンジ
- * CCS:火力発電所や工場などから排出される二酸化炭素を分離・回収し、地中深くに圧入・貯留する事業

国内建築事業

- ・ 冷蔵倉庫など得意分野を更に深掘り・高度化し競争優位性を確立するとともに、社会公共インフラ部門の営業体制を再構築し、安定的な受注確保を図る
- ・ 国内土木部門と連携して新規顧客を開拓
- ・ 事業領域の拡大として、関係会社と連携し、事業開発分野やリニューアル・建物管理分野への取組みを強化

海外事業

- ・ 土木分野で従来の強みを生かしながら、注力地域を明確にした上で建築分野を着実に拡大
- ・ 外部環境や規制動向の変化にも柔軟に対応できる事業基盤を構築し、海外事業の安定成長とリスク体制の強化を両立

投資計画

- ・ 当中期経営計画期間の投資計画額は500億円(期間費用を含む、M&A投資枠は別枠)に拡充する

株主還元

- ・ 配当性向目標40%以上（連結）として配当を行う
- ・ 事業環境や財務状況を踏まえて、株主還元の一環として機動的に自己株式取得を行う

<アンローダークレーン解体工事における重大災害に関して>

2026年4月7日に、当社が施工中の「扇島先導エリアA・Bバース公共化対応解体工事」において重大な事故が発生いたしました。本件を極めて重大に受け止め、外部有識者を交えた社内事故調査委員会を設置しました。事実関係の確認および分析を行い、再発防止策を策定し、確実に講じてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の環境変化により実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社グループは、社会の持続的な発展と企業価値向上を両立させるため、2035年のありたい姿として「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げています。

本ビジョンの実現に向けては、事業戦略とサステナビリティ戦略を一体的に推進し、環境・社会変化に伴うリスクの低減と、社会課題の解決を成長機会へ転換する経営基盤の強化に取り組んでいます。特に、サプライチェーン全体を視野に入れた取り組みにより、持続可能性と収益性を両立するビジネスモデルへの展開を図っています。

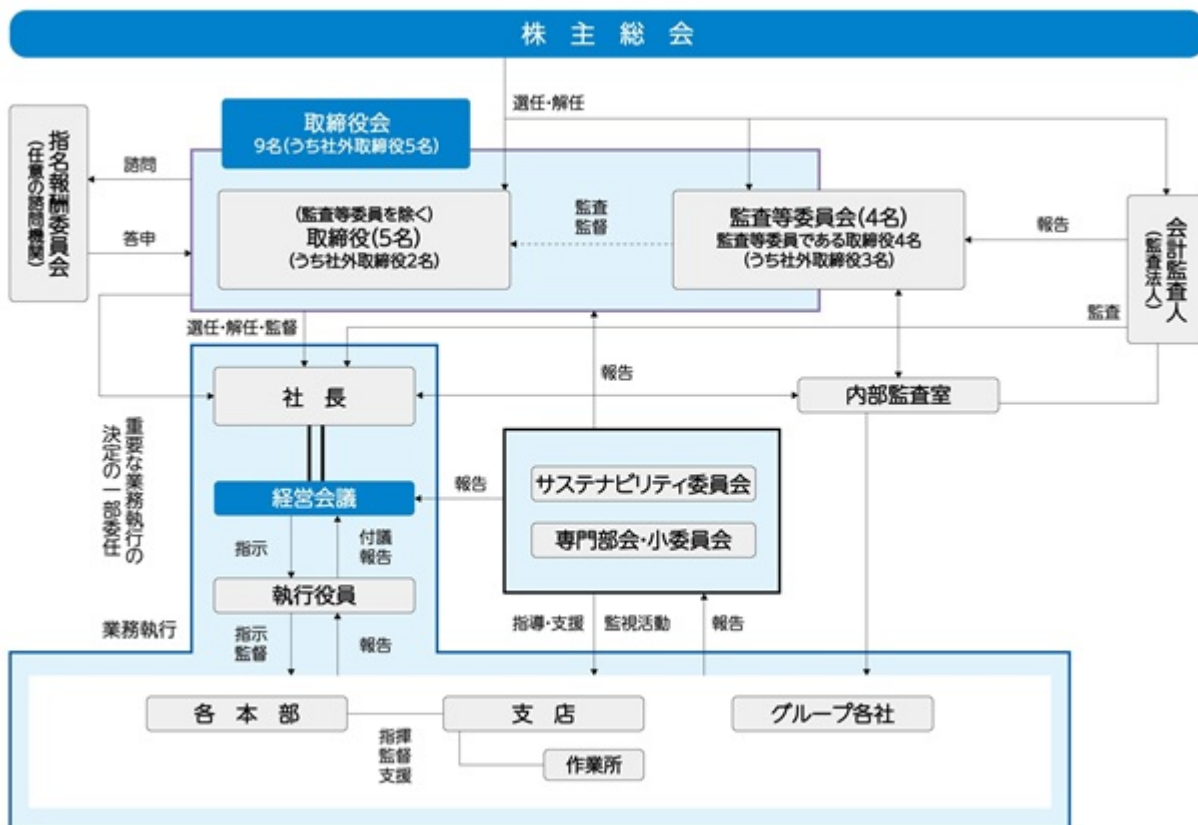
当社グループ全体へ持続的な価値創出を実現する「サステナビリティ経営」の浸透を図ることで、ステークホルダーとの信頼関係を深化させ、社会とともに持続的に成長していきます。

(1) サステナビリティ全般に関する基本方針と取組

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を重要な経営課題として認識しております。当社グループの経営方針および経営戦略等に影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連の重要なリスクおよび機会を特定するにあたり、以下のとおりガバナンスおよびリスクマネジメント体制を整備しております。

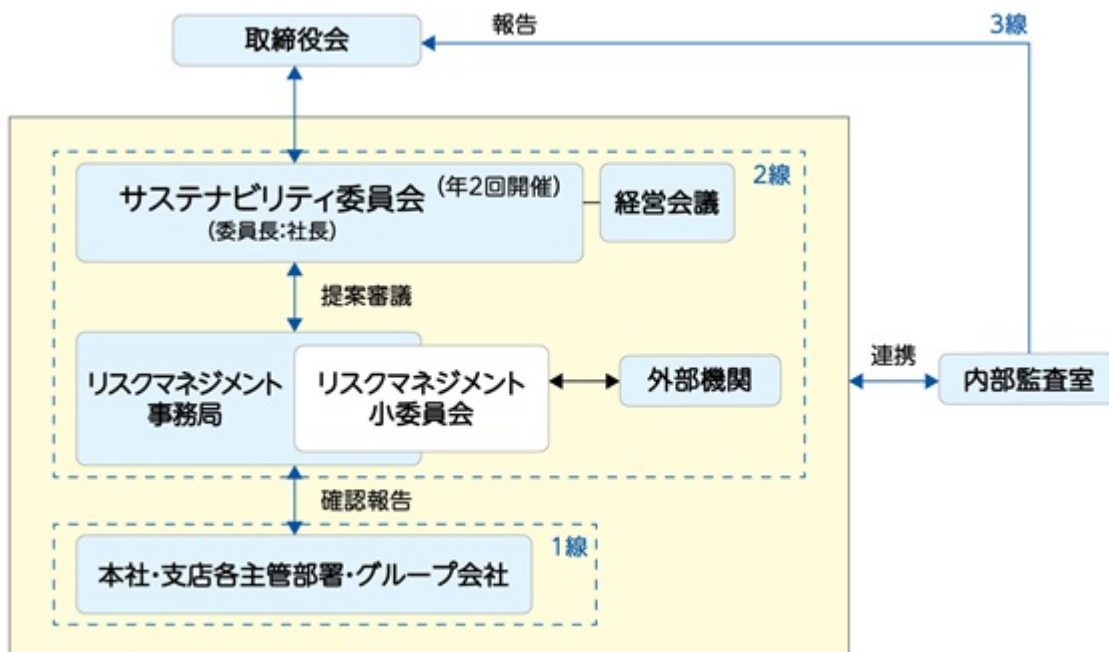
・ガバナンス

当社グループの全社的なサステナビリティ活動の推進のため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員会は社長を委員長とし、副社長2名、本部長7名、常勤監査等委員である取締役、社外取締役1名以上で構成されます。サステナビリティ委員会は年2回開催され、気候変動や労働安全衛生をはじめとするサステナビリティ課題について報告を受けております。これに基づき、戦略の進捗やリスク管理の状況をレビューするとともに、必要な施策について審議を行っております。さらに、全社的なリスクと機会、重要課題やKPIの見直しを行い、その進捗管理を通じてサステナビリティ経営の実効性向上を図っております。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）およびグループ会社に伝達され、グループ一体でのガバナンス体系を構築しております。



・リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント体制図に示すように、3つのラインからなるリスク管理体制を構築しております。第1線では、本社・支店各主管部署、グループ会社が、年1回見直されるリスク一覧を基に、期首に主管するリスク項目への対応策を立案し、リスク管理を遂行しております。第2線では、グループ全体のリスクを網羅的に把握するリスクマネジメント小委員会が、グループ内のリスク対応状況や外部環境情報などを基に、サステナビリティ委員会に報告・改善案などを提案するほか、第1線のリスク管理を支援しております。サステナビリティ委員会では、当社グループのリスク管理に関する方針、体制を審議しております。また、リスク一覧の見直しや対策指示などを行い、状況を取締役に報告しております。さらに、第3線の内部監査室は、第1線と第2線から独立した立場から、適正なリスク管理が遂行されるよう連携し、取組み状況を取締役に報告しております。その他、新たなリスクなど議論されるべき事項がある場合には、適宜付議し、対応について検討をしております。



(2) 重要項目における取組

サステナビリティ委員会では、戦略の進捗やリスク管理に関する報告を踏まえ、全社的なリスクおよび機会を見直し、これらの重要性（影響度・発生可能性）を評価しています。

その結果、当社グループの経営方針および経営戦略等に重要な影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会として、次の3つの重要テーマを選定しました。

- (イ) 気候変動への取組
- (ロ) 労働安全衛生
- (ハ) 人的資本政策

以下に、3つの重要テーマにおける具体的な取組を示します。

(イ) 気候変動への取組（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

気候変動問題は世界的に取り組まなくてはならない喫緊の課題であり、なかでも建設業が果たすべき役割は非常に重要であると考えております。当社では、TCFD提言に沿った気候関連の情報開示を拡充し、企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

・ガバナンス

気候変動を当社グループのサステナビリティ経営における重要な課題の1つと捉え、気候変動に関するガバナンスは、前述の「(1) ガバナンス及びリスク管理」に示す体制で取り組んでおります。

・戦略

TCFD提言に基づき、当社グループにおけるリスクおよび機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える影響を把握するため、短期・中期・長期のすべての視点を踏まえてシナリオ分析を実施しております。なお、シナリオ分析にあたり、以下の代表的なシナリオを採用しております。

1.5 シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5 以下に抑えるため2050年にネットゼロを達成するためのシナリオ（NZE2050）
4 シナリオ	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が4 を越えるシナリオ（SSP5-8.5）

気候関連の主なリスクおよび機会と対応策

(1.5 または4 のいずれかのシナリオで影響度を「大」と評価したリスク・機会のみ記載)

リスク/機会		影響	影響度 (対応するシナリオ)	対応策
移行 リスク	炭素税導入及び脱炭素に向けた規制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する規制の導入・強化に伴い、建設コストが上昇 ・事業活動を通じて排出するCO₂に炭素税が課税されコスト増となる ・建設資材の価格が上昇し、調達コストが増加 	大 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工段階でのCO₂排出量低減に向けた取組み ・低炭素型技術の開発 ・建設機材の脱炭素化、協力会社との協働による省エネルギー推進 ・再生材及び低炭素型資材の活用
物理的 リスク	平均気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・建設技能者の健康被害(熱中症等)の増加 ・労働環境悪化による担い手不足が更に加速 	大 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT、AI等を活用した現場の省人化、生産性向上 ・働き方改革を通じた労働環境の改善

リスク/機会		影響	影響度 (対応する シナリオ)	対応策
機会	製品 / サービス 環境配慮型建物の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEBや省エネルギー技術がより注目され、需要が増加する ・低炭素技術や施工方法が、価格競争力に繋がる 	大 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEBの推進、建物の省エネ性能向上への取組み強化 ・低炭素技術や施工方法の開発促進
	市場 カーボンニュートラル関連施設の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> ・水素やアンモニアの受入れ施設など、カーボンニュートラル推進のための関連施設への建設投資の増加 	大 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル関連施設の整備事業への取組み強化
	市場 再生可能エネルギーの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電などの再エネ関連施設への建設投資の増加 	大 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電事業へのEPC事業者としての参画に向けた取組み推進
	市場 気候変動に伴う市場変化	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の甚大化を見据えて、建物の新築やリニューアル市場の拡大、施設移転ニーズの高まり ・環境にやさしく、安心して安全な街づくりの需要増加 	大 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災やリニューアルを柱としたインフラ整備事業への取組み強化 ・快適な都市環境の整備事業への取組み強化 ・上記に資する技術の開発促進
	製品 / サービス 海面上昇に伴う工事需要増	<ul style="list-style-type: none"> ・海面上昇や高潮等を見据えて、港湾・海岸部の防災対策工事の需要増加 	大 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災のためのインフラ整備事業への取組み強化 ・上記に資する技術の開発促進

本シナリオ分析の結果に基づき、具体的な対応策として、施工段階でのCO₂排出量低減、建築物のZEB/ZEH化の推進、洋上風力発電事業への参画に向けた取組み、インフラの防災・減災やリニューアルに資する技術開発、ブルーカーボン創出のための技術開発などに戦略的に取り組み、財務への負の影響を抑制するとともに、事業機会の最大化に努めております。

・リスク管理

気候変動に関するリスクを当社グループのサステナビリティ経営における重要リスクと位置づけ、全社的リスク管理に統合して管理しております。詳細については「(1)サステナビリティ全般に関する基本方針と取組」の「リスク管理」を参照ください。

・指標及び目標

当社はサステナビリティに関する取組みにおける重要指標(KPI)を策定しその状況をモニタリングしております。重要指標(KPI)の一つとして、今後の気候関連リスク・機会の影響を鑑みて、温室効果ガスの排出総量(Scope 1+2、Scope 3)を指標とし、SBTに基づいた削減目標を策定しております。また、Scope 1+2について、2050年度までに実質排出ゼロとする目標を設定しております。なお、2026年度からの目標として、Scope 1+2の2030年度削減目標を1.5 目標(2020年度比で44%以上削減)に見直し、またScope 3を含むバリューチェーン全体で2050年度実質排出ゼロを目指すこととしました(2026年3月)。温室効果ガスの排出総量は、気候関連のリスク・機会の影響を受ける直接的なパラメーターとして管理し、具体的な削減対応を進めてまいります。

指標/目標(排出総量)

Scope 1+2	2030年度25%以上削減(2020年度比) 2050年度実質排出ゼロ
Scope 3	2030年度25%以上削減(2020年度比)

該当箇所の目標は、SBTのWB2 目標としてSBTiに認定されております。(2022年9月)

温室効果ガス排出量実績値

当社グループの温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)の集計結果は下表のとおりです。

項目	単位	2020年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	備考
Scope 1	千t-CO ₂	128	124	120	94	93	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope 2	千t-CO ₂	5	2	1	1	2	他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope 1+2	千t-CO ₂	133	126	122	95	95	
Scope 3	千t-CO ₂	1,060	1,010	1,060	1,260	-	Scope 1,2以外の間接排出

Scope 1,2,1+2の1千t-CO₂未満、Scope 3の10千t-CO₂未満は切り捨てて表示しております。また、2025年度のScope 3は、現在データ集計及び算出中でありませ

(ロ) 労働安全衛生

.ガバナンス

労働安全衛生を当社グループのサステナビリティ経営における重要な課題の1つと捉え、重要な経営課題の1つと捉え、労働安全衛生に関するガバナンスは、前述の「(1) ガバナンス及びリスク管理」に示す体制で取り組んでおります。

.戦略

当社グループは、労働安全衛生を重要な経営課題の一つと位置づけ、事業活動に伴うリスクを中期体系的に特定・評価したうえで、その影響度を踏まえた対策を策定・実行し、継続的な改善を図る労働安全衛生マネジメントを推進しております。

具体的には、安全衛生環境管理計画書に基づき、危険予知活動、安全環境教育および安全環境パトロールを計画的かつ継続的に実施することで、事故・労働災害の未然防止に取り組むとともに、万一発生した場合においても被害の最小化を図る体制を整備しております。

これらの取り組みを通じて、安全性の確保と生産性の向上を両立し、持続的な事業運営基盤の強化および企業価値の向上につなげていきます。

労働安全衛生に関する重大リスクとその影響および対応策

リスク	影響	評価	対応策
重大労働災害	(死亡災害、労働基準法、労働安全衛生法違反を伴う重大労働災害による影響) ・社会的信用の失墜 ・指名停止による受注機会の逸失 ・損害賠償、復旧費用の発生 ・営業停止による営業活動の制限 ・企業評価の低下に伴う社員の離職、採用不振	大	・施工検討会での対策検討 ・各種計画、手順書の作成、周知会の実施 ・施工状況の巡視 ・安全教育・安全パトロールの実施 ・協力会社に対する安全教育の実施
重大公衆災害	(第三者の生命、身体、財産への重大な危害、爆発・火災・有害物の大量漏洩等重大公衆災害による影響) ・社会的信用の失墜 ・指名停止による受注機会の逸失 ・損害賠償、復旧費用の発生 ・営業停止による営業活動の制限 ・企業評価の低下に伴う社員の離職、採用不振	大	・施工検討会での対策検討 ・事前調査・監視測定(作業環境等)の実施と記録の徹底 ・各種計画、手順書の作成、周知会の実施 ・施工状況の巡視 ・安全環境教育・安全環境パトロールの実施 ・協力会社に対する安全教育の実施
重大環境事故	(環境法令違反、健康被害を伴う環境事故による影響) ・社会的信用の失墜 ・行政処分、指名停止等による受注機会の逸失 ・損害賠償・営業補償・原状回復費用などの発生 ・企業価値低下に伴う社員の離職、採用不振	大	・施工検討会での対策検討 ・環境計画の環境側面と低減策特定の周知徹底 ・環境教育・安環パトロールでの確認・指導 ・各種事前点検、監視測定(作業環境等)の実施と記録の徹底 ・協力会社に対する環境教育の実施

.リスク管理

労働安全衛生に関するリスクを当社グループのサステナビリティ経営における重要リスクと位置づけ、全社的リスク管理に統合して管理しております。詳細については「(1) ガバナンス及びリスク管理」に記載しております。

.指標及び目標

当社グループは、「安全をすべてに優先させる」という基本方針の下、労働安全衛生に関する主要指標として、重大災害ゼロおよび重大公衆災害ゼロの達成を目標に設定しています。

本目標の達成に向けては、トップマネジメントのもと、全社員が「労働災害を絶対に発生させない」という意識を共有するとともに、現場を起点とした双方向コミュニケーションを通じて安全文化の定着を推進しています。

さらに、指標の進捗状況は経営層が定期的にモニタリングし、その結果を踏まえた施策の見直しを継続的に実施することで、重大災害の未然防止およびリスク低減を図り、持続的な事業運営基盤の強化につなげています。

労働安全衛生に関する指標および実績

指標	目標	2023年度	2024年度	2025年度
重大災害の発生件数	0件	2件	2件	1件
重大公衆災害の発生件数	0件	0件	0件	0件
災害度数率（休業4日以上・国内）	0.70以下	0.27	0.77	0.93
災害度数率（休業4日以上・国際）	0.20以下	0.18	0.31	0.41
重大な環境事故の発生件数	0件	-	0件	0件

指標「重大な環境事故の発生件数」は2024年度に設定されたため2023年度は集計対象外としております。

（八）人的資本政策

・ガバナンス

人的資本政策を当社グループのサステナビリティ経営における重要な課題の1つと捉え、人的資本政策に関するガバナンスは、前述の「（1）ガバナンス及びリスク管理」に示す体制で取り組んでおります。

・戦略

当社グループは、長期ビジョン<TOA2035>において「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げており、その実現に向けて、人材を最重要経営資源と位置付けております。その上で、事業規模の拡大と生産性向上を両立させるため、量的確保と質的高度化を同時に進める人的資本経営を推進しております。経営戦略を実現させる人材戦略を進める指針としては、人材育成基本方針、職場環境整備方針をかかげております。

中期経営計画（2026-2028）においては、「社会の要請に応える人材と事業の成長」を基本方針とし、事業戦略と人材戦略を一体で推進するため、「各事業戦略に即した人材戦略」と「各事業の人材戦略を加速させる全社人材戦略」を定め、着実に実行してまいります。

なお、連結子会社（その他の事業）においても、経営戦略の実現のための人材戦略を実施しておりますが、セグメント別売上高の構成比に鑑み、本項については提出会社のものを記載してまいります。

<人材育成基本方針>

- ・性別や国籍、年齢などの属性にとらわれない多様性と包摂を備え、従来の画一的な人材育成とは異なる、個人の適性や能力に応じたセミオーダー型の人材育成を目指します。
- ・当社の将来の事業環境、事業ポートフォリオなどを想定した、計画的なプロフェッショナル人材の確保、育成を行います。
- ・多様な価値観を受け入れる組織文化、職場環境を構築し、個々のリスクリングなどを通じて、ライフサイクル全体を通じた長期的な人材の活躍を後押しします。

<職場環境整備方針>

当社は生き生きと誇りをもって働ける職場環境づくりとして、会社のあるべき姿を「人が集まる会社」と定め、社員の幸福度を向上させるとともに、関わるすべての人が幸せになる環境整備に取り組んでおります。また、こうした活動を通じ、社会から信頼される企業となり、社会的責任を果たしてまいります。

各事業戦略に即した人材戦略

当社は、長期ビジョン<2035>において掲げている事業規模の実現にむけて、国内土木事業、国内建築事業、海外事業の各事業戦略に即した人材の確保と育成に取り組んでまいります。全社共通の取り組みとしては、全社員リクルーター制度及びインターンシップの強化、退職後の得た知見を活かして再び当社で活躍してもらうための「カムバック採用」の拡充等、これらの全社共通の取り組みを通じて、新卒採用とキャリア採用を計画的に進めております。また、定年後のシニア社員の活躍により次世代への技術の継承、若手の育成支援を確実に進めるために、特定の職務を担うシニアS制度を2026年度より導入いたします。

国内土木事業

港湾・空港等の得意分野を堅持しながら緩やかに拡大させるとともに、陸上分野の更なる拡大を目指しております。これに伴い、増加する工事に対応するために現場（作業所）の責任者である作業所長を担える人材の増員が必須となります。研修体制の再構築、必要資格取得支援、従業員のスキル管理、リスクリング（ベテラン社員の指導力向上等）等により、早期に作業所長に登用できる育成体制を整備してまいります。また、協力会社と当社が共に施工能力を向上させ、持続的に成長するために、当社の従業員と協力会社の従業員が合同で研修を実施する機会を設けております。

国内建築事業

冷蔵倉庫をはじめとする得意分野を更に強化するとともに、社会公共インフラ部門にも注力してまいります。大規模化する工事を遂行する上で、中核的な役割を果たす従業員の拡充が不可欠です。即戦力キャリア採用の強化と、シニア社員の活躍、若手社員の底上げにより、計画的に作業所長及びその補佐をする次席の職責を担える人材を育成し、バランスの取れた要員構成に基づく現場管理体制を構築してまいります。また、作業所長・次席クラスのリスキルによる現場でのOJTの強化や、階層別研修体制の再構築を進めることで、次世代への技術継承を進めてまいります。これらの施策を進めるため、2026年度より建築本部に新設した建築人材戦略部が中心となり、事業戦略に即した高度な人材戦略を推進してまいります。

海外事業

土木分野においては、これまでに培った強みを生かしながら、継続的な受注獲得に取り組んでまいります。また、建築分野においては、注力地域を明確にし、現地法人を中心とした着実な事業規模の拡大を進めてまいります。そのために、グローバル志向の若手社員の計画的な採用、海外業務に必要な知識・能力の向上、早期の海外赴任の実現、海外事業の基幹人材の育成、多様な国籍の従業員が活躍できる体制づくり等に注力してまいります。これらの施策を進めるため、2026年度より国際事業本部総務部に新設した人材開発課が中心となり、事業戦略に即した高度な人材戦略を推進してまいります。

各事業の人材戦略を加速させる全社人材戦略

国内土木事業、国内建築事業、海外事業の各事業戦略に即した人材戦略を実現させるために、経営管理本部及び2026年度より新設した社長室が支援するとともに、その基盤となる全社人材戦略を推進してまいります。

また、従業員一人ひとりの成長に向け、キャリアロードマップ制度を2026年度より導入することを検討しております。各従業員が自律的に自身のキャリアを考える機会にするとともに、当社としては計画的かつ長期的な人材育成につなげてまいります。

DE & I

当社はDE & Iの推進を、持続的な成長を支える重要な全社人材戦略の一つと位置づけております。男性中心の同質性の高い組織構成から脱却し、多様な属性を持つ従業員一人ひとりが互いを理解しあい働き甲斐のある組織を目指しております。多様な人材の知識や経験を掛け合わせることで生まれるイノベーションの創出は、各事業戦略に基づく人材戦略を加速させるものであり、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めてまいります。

女性活躍推進においては、2030年度に女性管理職数を25名とすることを目指し、採用数拡大を図るとともに、地域限定総合職制度を導入し、研修制度の充実等に取り組んでおります。特に研修において、中堅層を対象に職域の拡大や将来の職場のリーダーとしてのマインドを醸成することを目的としたリーダーシップ研修を実施し、近年中に管理職への任用が期待される従業員に対しては選抜型のより実践的なリーダー育成研修を実施しております。今後、ジョブローテーションや教育機会をさらに拡充し、より高いレベルの業務で活躍できるよう継続的な支援を行ってまいります。また、多様な人材の活躍推進に向けた意識啓発を目的として、2024年度以降、管理職層を対象とした、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に気づき適切に対処するための研修を実施しております。

障がい者の採用にも積極的に取り組んでおります。障がいをもつアーティストを採用し、中期経営計画や統合報告書などの社内外で使用する資料の挿絵やデザインを担当してもらうなど、それぞれの才能を生かすことのできる職場環境の整備を進めております。

経営人材の育成

次世代を担う人材の育成は、当社の持続的な成長と新たな価値創造のために重要なテーマであると認識し、経営人材育成計画（サクセッションプラン）の再整備を進めております。第一段階として20代後半から30代前半の総合職全員を対象に、経営人材基礎研修を実施し、早期から経営に対する意識づけを促進しております。第二段階として、準幹部職（課長級以上の任用資格を有する職階）の中からの選抜者を対象に、経営参画に必要な知識やマインドを習得するための研修を実施してまいります。第三段階として、幹部職（主に部長級以上の任用資格を有する職階）の中からの選抜者に対して、より発展的な内容の研修を実施しております。これらの取り組みを通じて、経営人材プールの充足を確実に進めております。

従業員エンゲージメントの向上

当社は人材が最大限のパフォーマンスを発揮するために、従業員エンゲージメント（幸福度）の向上を重要な戦略の一つと位置付けております。従業員個人の幸福度と会社の幸せが連動し、ともに成長していける仕組みを構築することが組織力を高め、企業価値の向上につながると考えております。

社内における心理的安全性の浸透を目指し、カエル会議（チームで目指す「ありたい姿」を設定し、その達成に向けた課題を抽出し、改善案を策定・実行する会議）の開催、管理職層を対象に上司・同僚・部下が多面的に評価する「360度フィードバック」の実施、上司と部下が定期的ペアで対話する「TOAダイアログ」の実施等の施策を推進しております。従業員同士のオープンなコミュニケーションを通じて、安心して働ける環境整備を促進しております。

また、多様な属性を持つ人材が、ワークライフバランスを保ちながら、いきいきと働ける環境を目指し、テレワークを中心とした労働時間と勤務場所の柔軟化や、育児・介護等において仕事と生活の両立ができる環境づくりを推進しております。

これらを測る指標として、職場環境、仕事内容、人間関係、成長機会等の8つの項目に対する充足度を5点満点で評価・平均した従業員エンゲージメント指標を使用しております。

・リスク管理

人的資本政策に関するリスクを当社グループのサステナビリティ経営における重要リスクと位置づけ、全社的リスク管理に統合して管理しております。詳細については「（1）ガバナンス及びリスク管理」に記載しております。

・指標及び目標

各事業戦略にもとづき、類似する指標においても異なる基準を設定しております。例えば、作業所長について、国内土木事業においては、工事件数の増加に対応するために早期の育成が求められていることから「35歳以下」と設定しているのに対し、建築工事においては、受注工事の大型化に対応するために、より多くの経験を要するという観点から、「45歳以下」と設定しております。

テーマ		指標	2025年度実績	2028年度目標
各事業 戦略に即 した人材 戦略	全体	従業員数（連結）	2,145人	2,450人
		新卒採用者数（総合職）	103人	120人
		キャリア採用者数（総合職）	41人	25人
		自己都合離職率（総合職）	1.7%	2.0%未満
	国内土木事業	土木職新卒採用者数（総合職）	59人	60人
		1級土木施工管理技士合格率 ¹	71.1%	75.0%以上
		35歳以下の作業所長人数 ²	20人	30人
		協力会社合同技術研修受講者数 ³	-	80人 (2026-28年度累計)
	国内建築事業	建築職 従業員数（直接要員） ⁴	229人	326人
		建築職新卒採用者数 （総合職(施工管理)）	25人	40人
		作業所長・次席級人数 ⁵	106人	122人
		45歳以下の作業所長人数 ⁶	13人	20人
		1級建築施工管理技士合格率 ¹	15.4%	75.0%以上
	海外事業	海外トレーニー派遣人数	14人	30人 (2026-28年度累計)
		国際人材従業員数（総合職）	36人	40人
各事業 戦略を加 速させる 全社人材 戦略	DE & I	新卒採用者（総合職）に占める 女性の割合	10.7%	18%以上 (2030年度目標)
		女性管理職数	8人	25名以上 (2030年度目標)
		女性準幹部職・幹部職数 ⁷	15人	30名以上 (2030年度目標)
		障がい者雇用率	3.1%	2.7%以上
	経営人材の育成	経営人材育成選抜研修受講者数	29人	150人 (2026-28年度累計)
	従業員エンゲ ージメントの向上	従業員エンゲージメント指標	3.7	3.8以上
		育児休業取得率（女性）		100.0%
			（男性）	97.4%

1 1級土木・建築施工管理技士合格率は、当該事業年度に実施された1級土木・建築施工管理技術検定における、第2次検定合格者数を受験者数で除した割合としております。

2 35歳以下の作業所長人数は、各事業年度内に任用された人数を合計しております。

3 協力会社合同技術研修受講者数は、協力会社の従業員の受講者数を累計しております。

4 直接要員とは現場（作業所）に常駐し、施工管理を担当する従業員をさしております。

5 作業所長・次席級とは、当該事業年度末日現在において、これらの職責を担える人数を合計しております。

6 45歳以下の作業所長人数は、2025年度以降に任用された人数を累計しております。

7 準幹部職・幹部職は課長職以上の役職に就くことのできる職階をさしております。

人的資本データシート（提出会社）

指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標	単位
従業員数	1,748	1,788	1,883	1,979	2,097		人
うち女性従業員数	245	251	274	288	310		人
臨時従業員を除く従業員数（期末）	1,628	1,658	1,744	1,833	1,948		人
うち女性従業員数 （女性従業員比率）	177 10.9%	185 11.2%	199 11.4%	219 11.9%	236 12.1%		人
平均年齢	45.6	45.3	45.0	44.7	44.9		歳
平均勤続年数	19.9	19.5	19.0	18.5	17.4		年
うち男性総合職	19.8	19.3	18.7	18.1	17.1		年
うち女性総合職	7.5	7.1	6.2	10.6	10.1		年
総合職従業員数	1,336	1,363	1,432	1,584	1,665		人
うち女性総合職従業員数 （女性総合職従業員比率）	50 3.7%	62 4.5%	75 5.2%	178 11.2%	205 12.3%		人
一般職（実務職）人数	118	114	114	29	16		人
うち女性一般職従業員数	117	113	113	29	16		人
準幹部職・幹部職人数	884	867	875	864	834		人
女性準幹部職・幹部職人数	8	10	10	11	15	（2030年度） 30	人
管理職数	703	685	728	745	764		人
うち女性管理職数 （女性管理職比率）	8 1.1%	6 0.9%	6 0.8%	7 0.9%	8 1.0%	（2030年度） 25	人
国際人材総合職人数	14	22	25	32	36	（2030年度） 40	人
国際人材準幹部職・幹部職人数	1	2	2	2	3		人

指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標	単位
新卒採用者数 (総合職・一般職)	77	69	89	82	103	(2028年度) 120	人
うち女性採用者数 (女性採用者数/新卒採用者数)	19 24.7%	8 11.6%	13 14.6%	12 14.6%	12 11.7%		人
うち女性総合職人数 (女性総合職人数/新卒採用者数)	14 18.2%	8 11.6%	12 13.5%	11 13.4%	11 10.7%		人
入社3年以内離職率	8.9%	16.7%	15.1%	10.1%	3.4%		-
障がい者雇用率 (法定雇用率)	2.9%	2.7%	2.7%	3.0%	3.1%	(2028年度) 2.7%	-
年次有給休暇取得率	51.9%	55.2%	60.9%	54.1%	55.1%		-
育児休業取得率(女性)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	(2027年度) 100%	-
育児休業取得率(男性)	12.1%	45.5%	90.2%	95.5%	97.4%	(2027年度) 95%	-
育児休業平均取得日数 (女性)	435.7	293.4	-	288.2	384.6		日
育児休業平均取得日数 (男性)	44.3	31.3	33.7	34.2	42.0		日

各指標の数値は、障がい者雇用率を除いて各事業年度末日現在のものを表示しております。

前年まで、当社においては、当社と直接雇用関係にある者を「社員」と表記しておりましたが、本年度より「従業員」と表記しております。

臨時従業員を除く従業員数(期末)・平均年齢・平均勤続年数に係る各指標においては、人的資本経営の観点から当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の数値とは差異があります。

障がい者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき各事業年度6月1日時点のものを表示しております。

育児休業平均取得日数は、厚生労働省が推奨する方法により当該年度に育児休業を終了し復帰した従業員の平均取得日数を記載しております。2023年度においては育児休業を取得した女性従業員はいたものの、同年度中に復職しなかったことから、日数の表示をしておりません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に万全を期す方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、組織横断的なリスクの特定や対応状況については、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が定期的に対応を見直し、その状況や対応内容を取締役に報告する体制をとっております。なお、業務執行に係るリスク管理の詳細は、「第2事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関する基本方針と取組 . リスク管理」に記載しております。

(1) 施工品質リスク

工事の品質管理には万全を期していますが、契約不適合責任および製造物責任による損害賠償が発生した場合は、当社グループの業績および社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、施工検討会において事前に品質上の課題を確認し、抽出された課題に対し適切な施工が行われているかを施工中のパトロールによって確認しております。さらに竣工時には社内検査を行い、不適合の発生防止に努めております。また、トラブル事例を共有することで再発防止を徹底し、施工品質の継続的な向上を図っております。

(2) 災害・事故の発生

工事施工にあたっては事故防止に万全を期しておりますが、予期せぬ要因から事故や労働災害が発生する可能性があります。

当社グループは、安全衛生環境管理計画書に基づく危険予知活動、安全環境教育および安全環境パトロールを継続的に実施し、事故や労働災害の未然防止と、万一発生した場合の被害最小化に取り組んでおります。

(3) 調達リスク

建設資材やエネルギー価格の高騰により工事採算が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、サプライチェーン全体を意識した安定的な調達体制の構築に努め、調達先との取引関係強化や情報共有を通じて市場動向を的確に把握しております。あわせて、正確な原価管理の徹底や早期購買の実施により、資材価格変動による影響を最小限に抑えるよう取り組んでおります。

(4) 信用リスク

建設工事は契約から完成引渡しまで長期にわたること、一般的に工事目的物の引渡し時に多額の工事代金が支払われることから、発注者の信用リスクが生じた場合には、資金回収不能などにより当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、協力業者が信用不安に陥った場合、工事の進行に支障を来す可能性があります。

これに対し当社グループは、危機管理マニュアルの運用を徹底するとともに、企業調査の実施や日々の情報収集等により与信管理を行っております。

(5) 財務リスク

当社グループの不動産・有価証券等の保有資産の価値変動、資産構成の変化や資金調達環境の変化に伴う負債構造への影響、金利および為替相場の変動、税務上の解釈や税制改正等に起因する不確実性、ならびに市場環境の変化等は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす場合があります、その結果、業績や企業価値、事業継続に支障を来す可能性があります。

これらのリスクの低減に向けて当社グループは、資産・負債のバランスを踏まえた財務運営に努めるとともに、保有資産の定期的な把握・評価、資金調達手段の安定的な確保に努めております。また、金利および為替変動による影響については、状況に応じて適切な管理を行う方針です。さらに、税務上の不確実性への対応や市場環境の変化を踏まえた財務方針の見直しを通じて、財務基盤の維持・強化に努めております。

(6) 人材マネジメントにおけるリスク

少子高齢化や若年層の入職者減少等により人手不足が継続する中、十分な人材を確保できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、技術者・技能者の不足や高齢化の進行は、技能継承の停滞や現場管理力の低下、過重労働による離職増加、施工品質や安全性、事業継続性への影響が懸念されます。

当社グループは、将来の事業規模を見据えた計画的な新卒・キャリア採用を行うとともに、若手社員の早期育成やシニア社員の経験・技能を生かした配置・指導体制を整備していきます。さらに、DXによる業務効率化や働き方改革を推進し、個人の適性・能力に応じた育成を行うとともに、社員の幸福と成長が企業の持続的成長につながるの考えのもと、従業員エンゲージメントを定期的に把握し、人材の定着と組織力の強化を図っていきます。

(7) コンプライアンスリスク

当社グループは、建設業法、労働安全衛生法、労働基準法、独占禁止法、海洋汚染防止法など、さまざまな法規制の下で事業活動を行っており、これらに違反した場合には、業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。加えて、労働環境や取引先を含むサプライチェーンにおける人権侵害、ハラスメント、不適切な労務管理などの人権リスクが顕在化した場合にも、企業価値の低下につながる可能性があります。また、社内規程の不遵守や内部統制、子会社を含むガバナンス体制の脆弱性は、コンプライアンス違反を招く要因となります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、法令遵守体制や内部統制の強化、グループ全体でのガバナンス確立に加え、人権基本方針の周知・教育や相談窓口の整備を通じて、コンプライアンス意識の浸透とリスク低減を図っております。

(8) 情報セキュリティリスク

サイバーテロや不正アクセス、ランサムウェア攻撃の高度化・巧妙化により、企業の情報セキュリティリスクは一層高まっております。建設業においても、設計図書や顧客情報、取引先情報、工事データなどの漏えい・改ざん、システム停止が発生した場合、事業活動の停滞や損害賠償、社会的信用の低下を招く可能性があります。また、テレワークやICT活用の進展により、人的ミス起因とした情報漏えいリスクも増大しております。

当社グループは、情報セキュリティポリシーの運用徹底、システムの技術的防御強化、社員への教育・訓練による意識向上に取り組んでおります。加えて、インシデント発生時の対応体制や

復旧手順を整備し、被害の最小化と早期回復に努めます。

(9) 環境課題リスク

当社グループの事業活動は、資材調達から施工、維持管理に至るまで環境への影響が大きく、気候変動や資源循環、生物多様性といった環境課題への対応が不可欠です。気候変動の進行は自然災害の激甚化を招き、インフラの安全性や事業継続に影響を及ぼします。また、資源制約の強まりや廃棄物増加は、持続可能な社会の実現に向けた課題となっております。

当社グループは、省エネルギー施工や再生可能エネルギーの活用、建設副産物の再資源化など資源循環の推進、環境配慮型資材の採用が重要であると考えております。加えて、自然環境への影響を低減する施工計画や施工方法の選定を通じ、環境負荷低減と企業価値向上の両立を図っていきます。

(10) 自然災害・パンデミック

地震・台風・豪雨などの自然災害や、新型コロナウイルスの流行は、工事の中断、工期遅延、人的被害、資材調達の停滞などを引き起こし、事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。近年は、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化や、パンデミックによる行動制限などを要因とする事業継続への影響が懸念されております。

当社グループは、災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定・見直し、防災・減災対策の強化、複数調達先の確保によるサプライチェーンの強靭化に注力しております。加えて、感染症対策マニュアルの整備や安全衛生管理の徹底を通じ、被害の最小化と早期復旧に努めていきます。

(11) グローバルリスク

当社グループは、世界各国にて建設事業を行っておりますが、その施工地域における政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、当社グループの業績および事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、受注前に予め現地状況の調査・確認を行い、さらに外部専門家等の知見を活用するなどし、事業リスク評価を行っております。また、受注後においても、施工段階での進捗管理や現地情勢の変化を継続的に把握し、必要に応じて事業内容や対応方針の見直しを行うことで、リスクの低減に努めております。さらに、国際情勢の変化が国内に連鎖的に影響し国内事業に波及する可能性も認識しており、こうした外部環境の変化を踏まえた事業運営を行っております。

(12) 建設市場の変動リスク

近年の建設市場は、資材価格やエネルギー価格の高騰、慢性的な人手不足により工事原価が上昇し、収益性が不安定化するリスクを抱えております。加えて、金利上昇や景気変動による民間投資の抑制、公共投資の方針転換は受注量の変動要因となります。一方で、老朽化インフラの更新需要、防災・減災投資の拡大、脱炭素やDX推進に伴う新技術・新分野への需要増加は成長機会となります。

当社グループは、市場変動を的確に捉え、人材育成と事業成長を促進するとともに、計画的な事業領域の拡大を進めていきます。

(13) 事業戦略リスク

当社グループは、中長期的な成長や収益性の向上を目的として、事業ポートフォリオの見直し、新規事業の検討、既存事業の拡大や構造改革等の事業戦略を推進しております。しかしながら、これらの戦略が市場環境の変化、顧客ニーズや競争環境の変化、技術動向、法規制の変更等を十分に反映できない場合、または想定どおりに実行できない場合には、期待した成果が得られない可能性があります。

当社グループは、市場環境や技術動向を踏まえた中長期的な事業戦略・投資方針の策定と、定期的な見直しを行っております。投資案件については、収益性やリスク、財務への影響を多面的に検証する社内審査・意思決定プロセスを徹底し、過度な投資や機会損失を防止します。また、技術革新への対応力を高めるため、外部動向の継続的な把握と人材・技術への戦略的投資を行っていきます。あわせて、事業ポートフォリオの最適化や財務健全性を意識した運営を通じ、持続的成長の確保を図っていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は358,697百万円（前連結会計年度比8.5%増）、営業利益は24,199百万円（前連結会計年度比17.3%増）、経常利益は24,600百万円（前連結会計年度比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,361百万円（前連結会計年度比29.9%増）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6,496百万円増加し、305,435百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して3,555百万円減少し、187,509百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して10,052百万円増加し、117,926百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内土木事業)

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、大型港湾工事を中心に手持工事が順調に進捗し、156,001百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上高の増加により13,717百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、官公庁および民間の受注が順調に推移し、161,850百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。

(国内建築事業)

物流施設を中心とした特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、過去に受注した大型案件が竣工した一方で、当期に受注した大型物流施設の施工が本格化していない段階であることから94,250百万円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、物価上昇の影響を受けた低採算案件が減少し、受注時採算が改善された案件の比率が高まったことなどにより、8,169百万円（前連結会計年度比27.2%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、民間からの物流施設等の案件獲得に加え、官公庁の受注も順調に推移し、103,339百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

(海外事業)

東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、東南アジアおよびアフリカの大型案件を中心に順調に工事が進捗し、92,337百万円（前連結会計年度比40.5%増）となりました。セグメント利益（営業利益）はアフリカの大型港湾工事の利益貢献により7,527百万円（前連結会計年度比77.9%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、前期から繰り越した手持工事において大型の設計変更等を獲得したものの前年に複数の大型案件を受注していたことにより73,533百万円（前連結会計年度比

38.5%減)となりました。

(その他)

当連結会計年度の売上高は16,107百万円(前連結会計年度比21.4%増)、セグメント利益(営業利益)は1,643百万円(前連結会計年度比22.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、48,006百万円の資金増加(前連結会計年度は14,255百万円の資金減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による増加があったものの有形固定資産の取得等により、1,542百万円の資金減少(前連結会計年度は93百万円の資金増加)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金や商業・ペーパーの減少等により、39,122百万円の資金減少(前連結会計年度は1,250百万円の資金減少)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ7,648百万円増加し、49,231百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「経営成績等の状況の概要」におきましてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
							手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
第135期 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	建設事業	土木工事	349,047	257,674	606,722	197,083	409,639	0.0	172	196,978
		建築工事	125,558	89,944	215,503	114,896	100,606	0.0	63	114,959
		計	474,606	347,619	822,225	311,979	510,245	0.1	235	311,938
	開発事業等		1,838	6,156	7,994	5,283	2,711	4.8	131	5,278
	不動産等		-	-	-	606	-	-	-	-
	合計		476,445	353,775	830,220	317,869	512,957	0.0	367	317,217
第136期 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	建設事業	土木工事	409,639	219,846	629,485	242,633	386,851	0.0	186	242,648
		建築工事	100,606	112,714	213,321	94,225	119,095	0.0	32	94,194
		計	510,245	332,560	842,806	336,859	505,947	0.0	218	336,842
	開発事業等		2,711	6,163	8,874	5,737	3,137	2.5	80	5,686
	不動産等		-	-	-	593	-	-	-	-
	合計		512,957	338,723	851,681	343,190	509,084	0.1	299	342,529

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持工事等の施工高を推定したものです。
3 当期施工高は、不動産等を除き(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第135期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	17.1	82.9	100.0
	建築工事	69.5	30.5	100.0
第136期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	25.6	74.4	100.0
	建築工事	73.3	26.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)/(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第135期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	113,442	23,877	59,762	30.3	197,083
	建築工事	10,975	97,946	5,974	5.2	114,896
	計	124,417	121,824	65,737	21.1	311,979
第136期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	120,747	30,639	91,246	37.6	242,633
	建築工事	7,180	86,151	893	0.9	94,225
	計	127,927	116,791	92,140	27.4	336,859

(注) 1 完成工事のうち、主なものは、次のとおりであります。

第135期の主なもの

(発注者)	(工事名)
国土交通省	令和5年度東京国際空港A滑走路北側取付誘導路他地盤改良工事
瀬戸埠頭(株)	新Eバス建設工事(浚渫工、基礎工及び機械設備工)
GLP神戸住吉浜特定目的会社	(仮称)GLP神戸住吉浜プロジェクト
(株)倉敷有城学校給食サービス	(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業建設
Singer Bangladesh Limited	シンガポールバンラデシュ家電工場建設工事(Package-2)

第136期の主なもの

(発注者)	(工事名)
国土交通省	七尾港(大田地区)岸壁(-10m)(大田2号・物専)(災害復旧)改良外1件工事
京浜急行電鉄(株)	〔品川駅付近連続立体交差事業〕第3工区土木工事(その19)
UI Konan Kansai2特定目的会社	UI湖南ロジスティクスセンター第1期計画
岡山県倉敷市	(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業建設工事
アンゴラ共和国	ナミベ港コンテナターミナル拡張事業

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第135期		
国土交通省	70,420百万円	22.2%
第136期		
国土交通省	70,098百万円	20.4%

d. 手持工事高(2026年3月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	145,327	52,136	189,387	386,851
建築工事	25,685	82,278	11,131	119,095
計	171,012	134,415	200,518	505,947

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)	(完成予定年月)
東京都	新砂水門(再整備)(7)建設工事	2028年7月
国土交通省	阿武隈川上流第三遊水地水門工事	2029年2月
(株)信和不動産	(仮称)ヴェルディ光町二丁目新築工事	2028年6月
神奈川県相模原市	(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業	2026年9月
バンラデシュ人民共和国	ダッカ消防市民防衛局本部庁舎建設工事	2028年4月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6,496百万円増加し、305,435百万円となりました。これは、主に退職給付に係る資産が増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して3,555百万円減少し、187,509百万円となりました。これは、主に工事損失引当金が増加した一方で、短期借入金、コマーシャル・ペーパーが減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して10,052百万円増加し、117,926百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が増加したことによるものです。なお、自己資本比率は38.2%と、前連結会計年度末と比較して2.6ポイント増加しております。また、ROE(自己資本利益率)は17.4%と2.7ポイント増加しました。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高については、国内土木事業、国内建築事業において大型案件を中心に手持工事が進捗し増収となり、総じて、前連結会計年度に比べ28,224百万円(8.5%)増収の358,697百万円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、国内土木事業は売上高の増加により増益、国内建築事業は物価上昇の影響を受けた低採算案件が減少し、受注時採算が改善された案件比率が高まったこと等で増益、海外事業はアフリカの大型港湾工事の利益貢献により増益となり、総じて、前連結会計年度に比べ3,577百万円(17.3%)増益の24,199百万円となりました。

c. 経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べ4,527百万円(22.6%)増益の24,600百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加や投資有価証券売却益の計上などにより、前連結会計年度に比べ4,452百万円(29.9%)増益の19,361百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性の分析)

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金及び設備投資資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債・コマーシャル・ペーパーの発行等による収入であります。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

更に、当社グループ内の資金の効率性を高めるため、一部の子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステムを特定の金融機関と構築しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に基づき合理的と考えられる見積りによっている部分があり、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。個々の項目については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、社会ニーズを踏まえた4つのマテリアリティ（重要課題）を定め、これに基づいてテーマ選定し、研究開発を推進しております。

4つのマテリアリティ（重要課題）

Blue・Green（ブルー・グリーン） 地球温暖化対策・低炭素社会の構築、自然環境保全・再生・創出

Life-cycle（ライフサイクル） 維持・長寿命化、3Rの実践

Digital・Smart（デジタル・スマート） 品質・安全・生産性の向上、ウェルネスの向上

Resilience（レジリエンス） 防災・減災、強靱化、安心・安全の提供

当連結会計年度における研究開発費は1,641百万円であります。また、主な研究開発成果は次のとおりであります。

（国内土木事業・国内建築事業及び海外事業）

（1）自社開発システムを用いた排ガス中CO₂除去に関する実証試験の実施 Blue・Green

当社は、温室効果ガス排出量（Scope1+2）について、2030年度までに2020年度比で44%削減すること、ならびに2050年度までに実質排出量ゼロを目指すことを中長期目標として掲げています。

当社の主力分野である港湾土木工事においては、大型作業船を使用することから排ガスの発生量が多く、作業船から排出されるCO₂の削減が重要な課題となっています。一方で、従来のCO₂回収手法は、大規模な設備や多くの追加エネルギーを必要とする場合があり、結果として新たなCO₂排出を伴う可能性が懸念されます。

このような背景のもと、当社は、排ガス中のCO₂を低エネルギーで回収するシステムを自社開発し、屋内環境において実証試験を実施しました。

本実証試験の結果、排ガスを加圧・減圧等の処理を行うことなく全量を有姿のまま処理できることを確認するとともに、今回実施した試験条件の範囲内において、排ガス中に含まれるCO₂を約8割回収できることを確認しました。また、排ガス中のCO₂を低エネルギーで回収できることについても確認しています。

当社は、今後、本実証試験で得られた知見を踏まえ、システムの改良を行い、より大型の発電機等から排出される排ガス量に対応可能な実機の開発を目指してまいります。

（2）ネイチャーポジティブおよびブルーカーボンに関する取組み Blue・Green

生物多様性国家戦略が2023年に閣議決定され、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させること（ネイチャーポジティブ）が目標として示されました。また、地球温暖化対策の一環として、ブルーカーボン生態系を活用したCO₂吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現への貢献や生物多様性による豊かな海の実現を目指し、藻場の拡大に向けた検討や取組みが進められています。

このような背景を踏まえ、当社は、ネイチャーポジティブおよびブルーカーボンに関する取組みの一環として、多様な魚介類の産卵・育成の場（いわゆる「海のゆりかご」）であるとともに、水質浄化機能やCO₂の吸収・貯留機能を有するアマモ場の再生に取り組んでおります。具体的には、既存のアマモ場の定期的な観測・調査を実施するとともに、アマモの生育に関する研究開発を進めております。また、各地で開催されるアマモ移植イベント等にも積極的に参加しております。

今後も当社は、ネイチャーポジティブおよびカーボンニュートラルの実現を目指し、生物多様性の向上ならびにブルーカーボン生態系の拡大に資する研究開発を推進してまいります。

（3）フライアッシュ高置換コンクリートを開発 Blue・Green、Life-cycle

近年、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、材料製造過程におけるCO₂排出量が多いセメントを産業副産物で大量に置換した低炭素型コンクリートの研究開発・現場適用が進んでいます。しかしながら、既に現場適用が進んでいる技術は、高炉スラグ微粉末を高置換すること基本

にしており、フライアッシュを大量に使用した技術はほとんどありませんでした。

そこで当社は、中部電力(株)(中部電力への研究委託元:(株)JERA)と共同で、セメントの一部(30%~70%)をフライアッシュで置換したフライアッシュ高置換コンクリートを開発しました。

フライアッシュ高置換コンクリートは、水中コンクリート(水中不分離性コンクリートを含む)および高流動コンクリートとして使用できます。

フライアッシュを多量にセメント置換することにより、従来の水中不分離性コンクリートおよび高流動コンクリートに求められるフレッシュ性状、充填性、水中不分離性はそのまま保持しつつ、普通ポルトランドセメントを使用したコンクリートに対して、コンクリート製造に伴うCO₂排出量を削減することができます。

本技術は、国土交通省が提供する新技術情報提供システム(NETIS)に登録されました。

今後は、港湾工事を中心にフライアッシュ高置換コンクリートを活用することで、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

(4) 断熱パネル打込み型枠工法を開発 Digital・Smart

これまで冷凍冷蔵倉庫の建設では、断熱性能を確保するため、コンクリート等で構成される壁や床に、押出法ポリスチレンフォーム張付け工法や硬質ウレタン吹付け工法等の断熱方法を用いてきました。

一方で、近年は資材価格の高騰に加え、断熱吹付工などの専門職の減少により、安定した施工が難しくなっています。

そこで当社では、冷凍冷蔵倉庫の外壁に採用してきた断熱パネルに着目し、この断熱パネルを床スラブ施工時の仮設材として活用する「断熱パネル打込み型枠工法」を開発しました。

本工法は、コンクリート床スラブ構築において、断熱パネルをコンクリート打設時の型枠として利用するとともに、スラブの断熱材とすることで、型枠の解体を省略できることから、施工の省人化を図りながら、工期短縮と品質の安定的な確保を可能としました。

当社は、これまでの冷凍冷蔵倉庫の施工実績や知見を活かし、今後も技術開発を継続することで、施工の安定化や生産性の向上、現場負担の軽減につなげてまいります。

(5) 「リアルタイムアラート伝達システム」を改良 Digital・Smart

海上工事において、最新の気象情報などを作業員へ伝達するシステムとして、腕時計型受信機を用いて、気象情報やメッセージを音と振動で作業員へ伝達する「リアルタイムアラート伝達システム」を2011年に開発し、多くの現場で運用してきました。

しかしながら、気象情報配信サービスの更新により、受信可能な気象情報が減少したことに加え、安全のみならず工事に必要な情報をリアルタイムに伝達する環境を整備する必要がありました。

そこで、港湾工事に特化した気象・海象情報に加え、当社が保有する既存システムのアラート情報や任意のテキストメッセージを迅速かつ確実に伝達できるシステムに改良し、新名称を「現場ハザードウォッチャー」としました。

「現場ハザードウォッチャー」は、気象情報等をリアルタイムにスマートウォッチへ通知し、早期の判断・対応を支援することで現場の安全性を向上するシステムです。気象海象情報(天気予報・海象予報、台風情報など)、警報(気象警報、海上警報、防災情報、熱中症警戒アラート、現場独自に設定した作業中止基準など)、当社の保有する既存システムの警報(航跡波の接近、作業員の落水など)、任意のテキストメッセージ(業務連絡、ミーティングの開催連絡など)を通知することができます。また、各種警報は音と振動によって通知されるため、警報の聞き逃しを防止することができます。

(6) 折返しプレート式座屈拘束ブレース「FP-BRB」を開発 Resilience

物流倉庫の建設では、構造形式をブレース付きラーメン構造とすることが最もコストを低減できるため、当社では圧縮・引張ともに性能が安定した座屈拘束ブレースを多く採用しています。

しかしながら、座屈拘束ブレースの国内シェアはメーカー製品が大部分を占めており、高価格でコスト低減が図りにくいという課題がありました。

そこで当社は、青木あすなる建設(株)と(株)名構設計と共同で、数多くの要素実験や実大実験による検証を行い、上記の課題などを解決した『折返しプレート式座屈拘束ブレース(FP-BRB)』を開発し、日本ERI(株)の構造性能評価(ERI-K25001)を取得しました。

FP-BRBは、並列に配置した複数の鋼板を直列接合となる様に、端部を一筆書きの要領で交互に接合した折返し機構によって、圧縮材の座屈を隣り合う引張材が押し返す座屈拘束効果を有する新たな制振ブレースです。本ブレースは、鋼材のみで構成されるため鉄骨ファブリケーターでの製作が可能で、同等の性能を有するメーカー製品と比較してコスト低減が可能となります。

また、本ブレースは物流倉庫ばかりではなく、商業施設や事務所ビル等にも採用可能であり、様々な用途に対応できます。今後、当社の設計施工案件において、積極的に提案し普及展開を図ってまいります。

(その他)

研究開発活動は特段行っておりません。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における記載において、当社グループは国内土木事業、国内建築事業、海外事業を報告セグメントとしておりますが、大半の設備は共通的に使用しているため報告セグメント別には分類しておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額32億円余の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資額を示すと次のとおりとなります。

(1) 提出会社

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は26億円余であり、このうち主なものは建物の取得であります。なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。なお、重要な固定資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都新宿区)	2,044	5,419	(-) 708,087	9,480	448	17,393	436
北海道支店 (札幌市中央区)	8	2	(3,614) 101,876	128	-	140	41
東北支店 (仙台市青葉区)	9	0	(839) 46,008	466	-	476	51
北陸支店 (富山県富山市)	12	0	(5,096) 2,493	216	23	252	26
千葉支店 (千葉市中央区)	101	3	(-) 54,576	1,758	12	1,874	71
東日本建築支店 (東京都新宿区)	1	0	(8,400) -	-	-	2	223
東京支店 (東京都中央区)	128	3	(2,720) 2,277	86	-	218	154
横浜支店 (横浜市中区)	283	12	(2,013) 18,566	1,876	-	2,173	175
名古屋支店 (名古屋市中区)	54	0	(-) 5,424	207	-	262	41
大阪支店 (大阪市中区)	138	15	(3,253) 1,647	2	47	204	170
中国支店 (広島市中区)	111	1	(929) 15,152	362	2	478	133
四国支店 (香川県高松市)	0	0	(-) -	-	-	1	21
九州支店 (福岡市博多区)	38	7	(5,707) 31,573	132	-	179	160
技術研究開発センター (横浜市鶴見区)	6	46	(-) -	-	6	59	44
国際事業本部	572	1,320	(-) -	-	-	1,892	134

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 構築物	機械運搬 具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
東亜リア テック株式 会社	本社 (東京都新宿区)	その他	1,461	4	(-) 82,633	3,027	-	4,493	23
東亜機械工 業株式会社	本社 (山口県下関市)	その他	236	37	(-) 40,261	104	-	378	30
信幸建設 株式会社	本社他 (東京都千代田区)	その他	31	359	(1,918) 8,090	47	-	438	157

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 提出会社は報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3 各事業所又は会社の内容には、それぞれが直接管轄している設備が含まれております。
4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は826百万円であり、土地の面積につ
ては、()内に外書きで示しております。
5 技術研究開発センターは、研究段階から商品化・市場浸透まで一貫した技術開発体制を構築し、研究開発の
効率化・迅速化による技術の差別化を目指す施設であります。他の施設は主に事務所ビルであります。
6 土地・建物のうち、賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
東亜建設工業株式会社	本社	503,331	3,460

3 【設備の新設、除却等の計画】

(提出会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(国内子会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,978,516	87,978,516	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	87,978,516	87,978,516	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 (注1)	67,483	89,978	-	18,976	-	4,744
2024年4月2日 (注2)	2,000	87,978	-	18,976	-	4,744

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は67,483,887株増加し、89,978,516株となっております。
- 2 2024年4月2日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は2,000,000株減少し、87,978,516株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	41	311	192	44	23,107	23,730	-
所有株式数 (単元)	-	297,388	16,789	157,187	144,923	125	261,519	877,931	185,416
所有株式数 の割合(%)	-	33.87	1.91	17.90	16.51	0.01	29.79	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式6,164,556株は「個人その他」に61,645単元、「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式1,700,480株、株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式2,796,700株を含めておりません。
- 2 . 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,739	11.90
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,497	5.50
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	4,274	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,445	4.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,082	3.77
東亜建設工業鶴株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	2,811	3.44
東亜建設工業社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	2,465	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,698	2.08
野村信託銀行株式会社(信託口2052256)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,267	1.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,039	1.27
計		34,321	41.95

- (注) 1 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式6,164千株を控除して計算しております。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式1,700千株、株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式2,796千株を含めておりません。
- 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 9,739千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 4,497千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 3,445千株 |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052256) | 1,267千株 |
- 3 2026年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.81)において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2026年3月18日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,039	1.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	304	0.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,512	6.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,687	3.05
計		9,543	10.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,164,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,628,600	816,286	-
単元未満株式	普通株式 185,416	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,978,516	-	-
総株主の議決権	-	816,286	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が1,700,480株(議決権17,004個)、株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式が2,796,700株(議決権27,967個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	6,164,500	-	6,164,500	7.01
計	-	6,164,500	-	6,164,500	7.01

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式1,700,480株、株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式2,796,700株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

a. 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会におきまして、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、現在に至っております。本制度は、当社役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、退任時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、株式等を給付する仕組みとしております。

付与ポイントは、評価対象期間における役位別の基準ポイントに業績連動係数を乗算して決定いたしますが、有価証券報告書提出日現在、取締役への1事業年度当たりの付与総数の上限を80,000ポイントとし、取締役を兼務しない執行役員への付与総数の上限270,000ポイントと合わせて、2025年度～2027年度の3事業年度合計及び対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のポイント数の上限を1,050,000ポイントと定めております。

業績連動係数は、標準を100%として、役員株式給付規程で定めた業績との連動性の高い評価項目（受注高、連結営業利益、連結純利益、株価の変動）を業績指標として選定し、当該評価項目の目標達成率に基づき、予め定めた算式により0%～150%の範囲で決定しております。当事業年度における評価項目の主な指標の目標は、個別受注高230,000百万円、連結営業利益18,000百万円、連結純利益12,500百万円であり、実績は、個別受注高338,723百万円、連結営業利益24,199百万円、連結純利益19,361百万円となりました。

b. 役員に取得させる予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在：上限1,050,000株（3事業年度）

c. 本制度による受益者その他の権利を受けられるものの範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

当社従業員に対する株式給付制度

a. 当社従業員に対する株式給付制度の概要

当社は、2023年2月8日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

また当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、給付する株式に退職までの間の譲渡制限

を付す「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下「本制度」といいます。）へ改定すること、及び制度対象者に当社を定年退職し再雇用されている社員（以下「シニア社員」といい、「従業員」と「シニア社員」を合わせて「対象従業員」といいます。）に拡大することにつき決議いたしました。在職時から幅広い世代の対象従業員自身が議決権を行使すること及び配当金を受領することにより、今まで以上に対象従業員自身のオーナーシップと経営意識が高まり、持続的な企業価値の向上に資すること、また、シニア社員にも拡大することで、従業員との処遇の差を縮め、引き続き、株価及び業績向上への関心を持ち続けながら、意欲的に業務に取り組むことに寄与することを目的としております。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し勤続状況等に応じてポイントを付与し、J-ESOP制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託（以下「J-ESOP信託」といいます。）を通じ、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。J-ESOP制度に基づき、当社が拠出した資金を原資としてJ-ESOP信託が取得しJ-ESOP信託内に残存する当社株式及び金銭は、改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することといたします。なお、対象従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、対象従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該対象従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

b. 対象従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末現在で、当社は5,032百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を2,796千株保有しております。

c. 本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月23日～2025年11月30日)	4,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,138,300	3,999,886,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,061,700	113,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.09	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	596	1,521,740
当期間における取得自己株式	108	283,248

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,700,000	1,893,800,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,164,556	-	6,164,664	-

- (注) 1 当期間における「その他」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT、J-ESOP-RS)による自己株式の給付は含めておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT、J-ESOP-RS)による自己株式の給付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT、J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当・期末配当の年2回を基本方針としております。配当の基準日は、毎年9月30日および3月31日とし、各基準日における最終の株主名簿等に記載又は記録された株主、登録株式質権者又は信託財産の受託者に対して、株主総会決議によりお支払いすることとしております。

株主還元につきましては、2026年3月16日公表の「中期経営計画 2026 - 2028」にてお知らせのとおり、配当性向を40%以上とし、安定的な配当を確保するとともに、利益向上時により充実した株主還元を行うことを目標として掲げております。併せて、自己株式取得は、今後の事業環境や財務状況を踏まえて、株主還元の一環として機動的に実施いたします。

当期の株主配当金につきましては、当期の業績、経営状況及び当社を取り巻く経営環境などを総合的に勘案し、1株につき38円の間中間配当を実施しました。期末配当は、1株につき62円を、第136回定時株主総会に付議いたします。

内部留保資金につきましては、財務体制の健全性を維持しつつ、既存事業の高度化、事業領域の拡大並びに経営基盤の強化のための投資に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月5日 取締役会決議	3,059	38
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	5,072	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

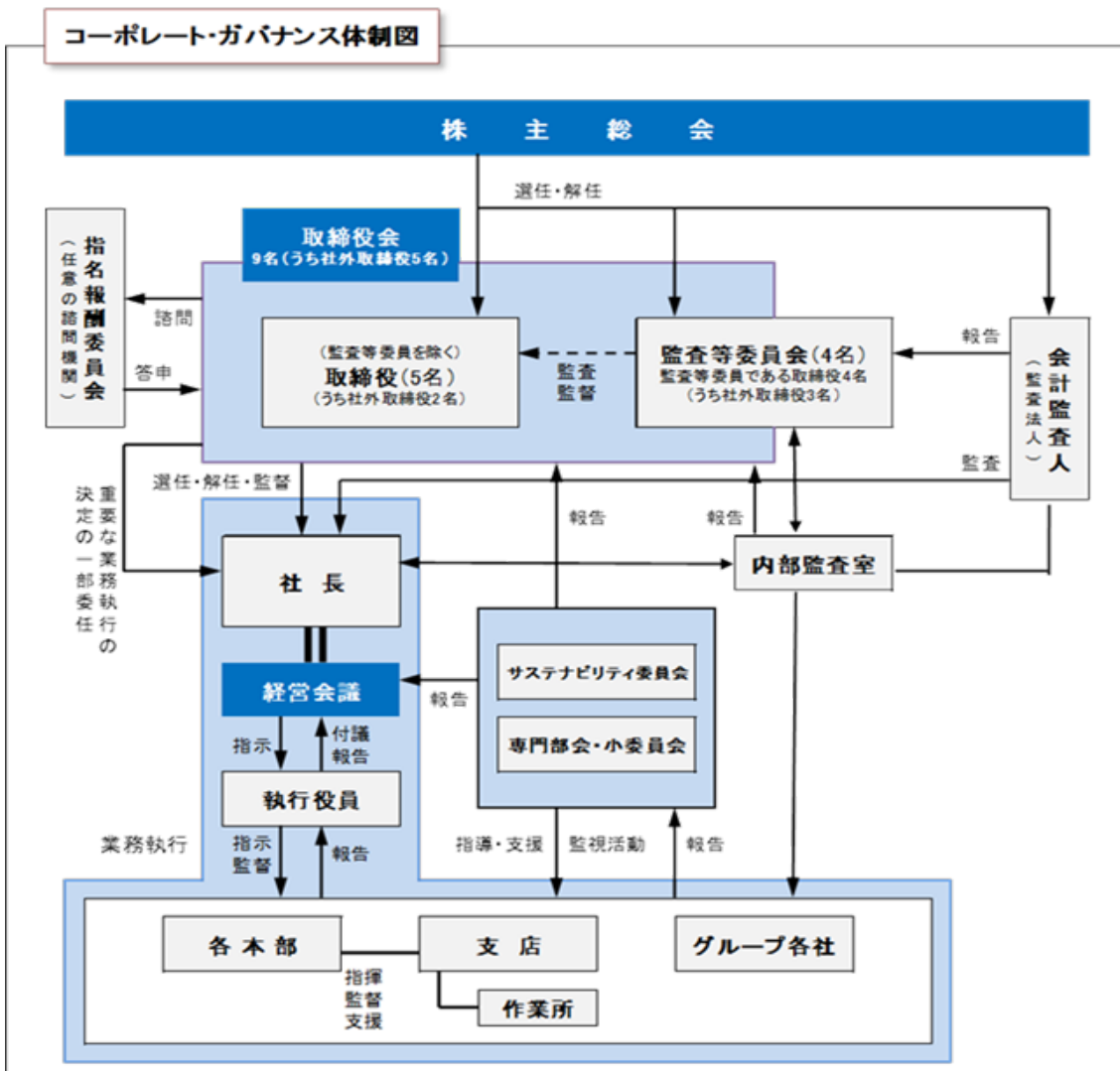
当社グループは、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」という経営理念の下、長期ビジョン TOA2035 ありたい姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、国内土木事業・国内建築事業・海外事業をはじめとする各事業の着実な実行により、全てのステークホルダーから信頼され、期待に応えることができる経営の実現を目指すとともに、サステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、法令、社会規範、企業倫理などを恒常的に遵守するとともに、迅速かつ柔軟な対応が可能な経営体制とすることにより、企業活動の健全性、透明性を確保し続けることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能と、コーポレート・ガバナンス体制の強化を推し進め、当社グループの更なる企業価値の向上を目指し、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、迅速かつ効率的な会社運営のため、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任しております。

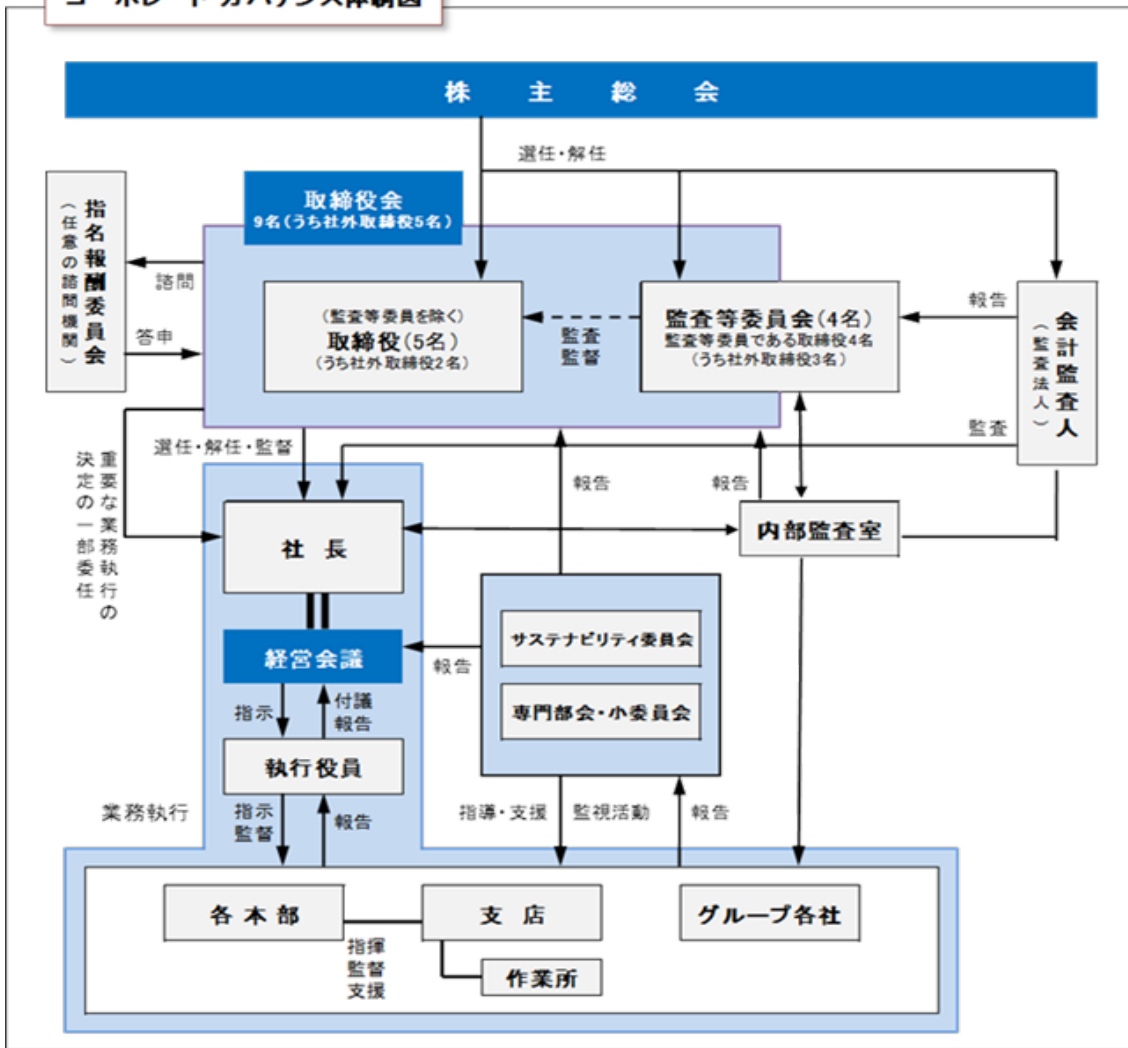
提出日(2026年6月19日)現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



(注)ESG委員会は2026年3月6日付でサステナビリティ委員会に名称を変更しました。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も上記コーポレート・ガバナンス体制図に変更はございません。

コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきサステナビリティ委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。

取締役会は毎月1回以上開催され、重要事項の審議・決定を行うとともに、独立性の高い社外取締役を含む監査等委員である取締役が出席することで、業務の執行状況の監督機能を強化する体制となっております。

なお、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任し、経営会議に於いて審議・決定することにより、経営判断の迅速化に努めております。また、意思決定と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し、業務執行全般の効率性及び機能強化を図っております。

取締役（監査等委員であるものを除く）については、経営環境の変化に即した最適な経営体制を構築するため任期を1年とし、また定員については、取締役（監査等委員であるものを除く）については10名以内としております。

提出日(2026年6月19日)現在の員数は5名（早川毅、中尾剛、木村克尚、国谷史朗（社外取締役）、関根嘉奈子(社外取締役)）となっております。また、監査等委員である取締役については定員を4名又は5名とし、提出日現在の員数は4名（岡村眞彦（社外取締役）、半田(佐々野)未知（社外取締役）、木村徹也(常勤)、玉井哲史(社外取締役)）となっております。

監査等委員である取締役は内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高める体制とし、また、社内出身者を常勤の監査等委員として、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めております。

コンプライアンス、内部統制、及びリスク管理については、サステナビリティ委員会が全社横断的な行動計画を策定・実施するとともに、監査等委員及び内部監査室がそれぞれの監査規程に準じた監査を実施することにより内部統制システムの有効性の強化を図っております。

また、内部通報制度の強化、会社法等に基づく内部統制システムの構築に係る取締役会決議事項の実施などにより、統制環境の整備・充実を図っております。

今後もより実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

また、会計監査については会社法及び金融商品取引法監査を受けること等により、経営の監視、監督機能の面で十分に機能しており、現状の体制を維持してまいります。

これらにより業務の適正が確保されていると考え、現在の体制を選択しております。

当社の取締役会は、企業経営の方針及び執行に関わる重要な事項を決定することから、各事業の執行に必要な技術や営業、法務、財務、人材育成などについて専門知識・経験・能力を備えた人格者の中から性別、国籍等に関わらず選任し、企業価値を向上させるに相応しい人物で構成することとしております。各取締役の知識・経験・能力に照らしたスキルマトリックスは以下のとおりです。

<スキルマトリックス>

社内4名・社外5名	企業 経営	安全・ 環境・ 品質	財務 会計	技術	営業 1	法務 2	グロー バル	人材 開発 3	取締 役会	監査等 委員	指名 報酬 委員	経営 会議	サ テ リ テ イ 員
早川 毅									○				
中尾 剛									○				
木村 克尚									○				
国谷 史朗 (社外)(独立)													
関根 嘉奈子 (社外)(独立)									○				
岡村 眞彦 (社外)(独立)									○				○
半田 未知 (佐々野 未知) (社外)(独立)													
木村 徹也			○			○			○	○		○	○
玉井 哲史 (社外)(独立)			○			○			○	○	○		

(執行役員の委員)

鈴木 清剛 副社長・事業部門総括												○	○
小池 徹 副社長・建築営業 本部長												○	○
馬場 隆之 土木営業本部長												○	○
馬越 成之 安全環境品質本部長													○
木下 正暢 土木部門統括・土木 本部長												○	○
麥田 和義 建築部門統括・建築 本部長												○	○
川森 聡 カーボンニュートラル 企画管理部統括													○
広瀬 祐子 経営管理本部副本部長													○
安藤 宏一 土木本部技術統括													○
木村 章 経営管理本部副本部長												○	
堀越 研司 社長室長												○	

(注) 1 「 」委員長または議長

2 チェック項目は取締役の全ての知見や経験を示すものではありません。

- 1 営業：営業・マーケティング
2 法務：法務・リスクマネジメント
3 人材開発：人材開発・ダイバーシティ

各スキルに関する定義

スキル	定義
企業経営	社会経済の動向を踏まえ、中長期的な視点で経営方針・経営戦略を構築し、適宜適切な意思決定を行い、会社の事業全般を運営・推進する。
安全・環境・品質	建設現場における労働災害・環境事故の防止に向けた専門的知識と十分な経験を有し、災害の撲滅を推進する。脱炭素等地球環境に対する社会的要請を理解し、それを事業機会の創出につなげる知見を有する。
財務・会計	企業経営を財務面から客観的に分析し、設備投資等の状況を踏まえ必要な資金調達手段を検討するなど財務政策を立案するとともに、外部に対して適切な財務会計情報を提供する。
技術	土木・建築の技術について、高度な専門的知識と十分な経験を有し、デジタル技術等を活用して各事業及び研究開発を推進する。
営業・マーケティング	土木・建築・海外の各事業の市場動向に精通し営業戦略を描き推進する。
法務・リスクマネジメント	企業法務に精通し、リスクコントロールにおける重要な判断、経営戦略における法務的評価を担う。 また、健全な倫理観に基づき、コンプライアンス違反を未然に防ぐ。
グローバル	世界的な建設市場やリスクの動向及び海外ビジネスに関する豊富な知見・経験を有し、海外事業戦略を推進する。
人材開発・ダイバーシティ	将来に亘って事業継続が可能となるような人材を育成する知識・経験等を有する。また、女性・外国人・障がい者等、多様な人材を育成する知識・経験も有する。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も上記スキルマトリックスに変更はございません。

<スキルマトリックス>

社内4名・社外5名	企業 経営	安全・ 環境・ 品質	財務 会計	技術	営業 1	法務 2	グロー バル	人材 開発 3	取締 役会	監査等 委員	指名 報酬 委員	経営 会議	サ ス テ ナ ビ リ ティ 委 員
早川 毅									○				
中尾 剛									○				
木村 克尚									○				
国谷 史朗 (社外)(独立)													
関根 嘉奈子 (社外)(独立)									○				
岡村 眞彦 (社外)(独立)									○				○
半田 未知 (佐々野 未知) (社外)(独立)													
木村 徹也			○			○			○	○		○	○
玉井 哲史 (社外)(独立)			○			○			○	○	○		

(執行役員の委員)

鈴木 清剛 副社長・事業部門総括												○	○
小池 徹 副社長・建築営業 本部長												○	○
馬場 隆之 土木営業本部長												○	○
馬越 成之 安全環境品質本部長													○
木下 正暢 土木部門統括・土木 本部長												○	○
麥田 和義 建築部門統括・建築 本部長												○	○
川森 聡 カーボンニュートラル 企画管理部統括													○
広瀬 祐子 経営管理本部副本部長													○
安藤 宏一 土木本部技術統括													○
木村 章 経営管理本部副本部長												○	
堀越 研司 社長室長												○	

(注) 1 「 」委員長または議長

2 チェック項目は取締役の全ての知見や経験を示すものではありません。

1 営業：営業・マーケティング

2 法務：法務・リスクマネジメント

3 人材開発：人材開発・ダイバーシティ

企業統治に関するその他の事項等

当社は、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した業務執行を行うよう当社グループ企業行動規範を定め、当社グループ全体に周知・徹底するとともに、広くステークホルダーに開示しております。

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該業務を行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視、並びに全社的な対応については、リスク管理規程に基づきサステナビリティ委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。

グループ会社の業務の適正を確保する体制についても、リスク管理規程に基づきサステナビリティ委員会が対応するとともに、当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営管理部の審査を経るものとしております。

また、当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。

グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営管理部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えております。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えております。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えております。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えております。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を

講じることを基本方針といたします。

b. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という企業理念を掲げ、その実現のための2035年を見据えた長期ビジョン、そして具体的な実行計画となる3か年中期経営計画を策定しております。

長期ビジョン TOA2035 におきましては、ありたい姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げて事業戦略およびサステナビリティ戦略を推進してまいります。

中期経営計画<2026-2028>においては、中長期的な売上高の成長と収益性の向上を目指し、その実現に向けて達成すべき財務数値・グループ従業員数などを明確化した上で、2026年度からの3年間で取り組むべき行動計画を具体化しました。各事業部門および管理部門における人材戦略・生産性向上策、DX戦略にフォーカスし、組織能力やキャパシティを向上させ売上高・利益の拡大を図るための取組みを進めてまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する恐れのある当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、株主の皆様が適切に判断を行えるよう、大規模買付者に対し必要かつ十分な情報開示を求め、あわせて取締役会の評価や意見、代替案等を開示し、株主の皆様が適時適切な情報を提供するように努めるとともに、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めてまいります。

d. 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の「b. 基本方針の実現に資する取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであります。

また、「c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして必要に応じて法令、定款の許容する範囲において適切な処置を講ずるものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会の活動状況

提出日現在の当社の取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計9名で構成され、原則毎月1回以上開催するほか必要に応じて臨時開催しております。2026年3月期は合計16回開催いたしました。各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
早川 毅	常勤	16	16	100.0%
廣瀬 善香	常勤	3	3	100.0%
本多 将人	常勤	3	3	100.0%
高橋 功	常勤	3	3	100.0%
中尾 剛	常勤	16	16	100.0%
木村 克尚	常勤	16	16	100.0%
国谷 史朗	社外	16	16	100.0%

関根 嘉奈子	社外	16	16	100.0%
岡村 眞彦	社外	16	16	100.0%
渡邊 光誠	社外	3	3	100.0%
半田 未知	社外	16	16	100.0%
木村 徹也	常勤	16	16	100.0%
玉井 哲史	社外	13	13	100.0%

第135回定時株主総会において重任 全16回

第135回定時株主総会において退任 全3回

第135回定時株主総会において就任 全13回

取締役会は、当社取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に、重要な業務執行状況につき報告を受けております。当事業年度においては、スキルマトリックス（当社の経営戦略上の課題に照らして、取締役会が備えるべきスキル）、資本政策、ガバナンス強化等についてのフリーディスカッションを行い、重要な経営課題に対する議論の充実を図っております。

また、取締役の業務執行状況を客観的に監視・監督するため、取締役自ら現場を視察し、その結果を取締役会で報告する機会を設けました。この活動は、事故やトラブルへの対応・改善状況の把握、未経験工事・大型工事に内在するリスクの発見、及び現場における適度な緊張感の醸成・士気の高揚などに資すると評価されております。

(取締役会の実効性評価)

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、取締役会の実効性を重要な経営課題の一つと位置付けており、当社取締役会は、その役割・責務の遂行状況を継続的に点検・改善することを目的として、毎年度、取締役会の実効性評価を実施しております。

このたび、2025年度に開催された取締役会について実効性の評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしましたので、以下のとおり概要をお知らせいたします。

<実施内容>

評価対象：2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会（計16回）
 及び指名報酬委員会（計5回）

評価者：全ての取締役（計9名、3月末時点在任）

<評価方法> 5段階評価及び自由記入によるアンケート

<評価項目> ・構成・運営

- ・経営戦略・経営計画
- ・リスク管理
- ・指名・報酬
- ・株主等との対話
- ・取締役個人としての貢献

評価項目には指名報酬委員会に関するものを含む

<総合評価>

アンケート形式による5段階評価のポイントは前年度より向上しており、分析の結果、当社取締役会は、運営面および監督機能において概ね適切に機能し、一定の実効性は確保されていると評価いたしました。特に、取締役会の運営方法や社外取締役を含めた自由闊達な議

論、情報提供の充実については、前年度から顕著な改善が確認されました。一方で、リスク管理や重大リスク案件に対する監督機能については、モニタリングボードとしての更なる高度化の必要性を認識いたしました。

当社は、本実効性評価の結果を踏まえ、抽出された課題に継続的に取り組むことで、取締役会の監督機能と実効性を一層高めてまいります。

<分析・評価結果の概要>

取締役会の人数・構成及び機能・役割		
2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・社内取締役が多数であることにより、独立性・監督機能が十分に発揮されにくい ・社外取締役を過半数とする体制への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員以外5名（うち社外2名）+ 監査等委員4名（うち社外3名）の、社外役員が過半数を占めるモニタリング型へ移行 ・社外取締役が取締役会議長を務める体制への移行により、重要テーマに重点を置いた議論の充実が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング型取締役会としての機能の定着と、更に実効性を高める為の長期的な取締役会の方向性などに関する議論の充実

取締役会における審議事項		
2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営戦略に関する議論の不足 ・付議基準の金額引上げによる権限委譲の促進 ・次期中期経営計画に向けた計画的な議論の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会規程の改訂により、重要な業務執行の委任に関する一部の金額基準の引き上げ（委任範囲の拡大） ・中期経営計画策定を軸とした議論の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部門からの戦略の審議に必要な情報提供 ・中長期的な経営戦略・資本配分・資本コストに関する議論の更なる充実、深化

社外取締役への情報提供		
2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員である社外取締役と、監査等委員でない社外取締役との間の情報量の格差 ・事前説明・情報提供の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員でない社外取締役への事前説明会の実施 ・「社外取締役への情報提供」、「取締役会の年間スケジュール」が高評価に 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部門からの経営環境等に関する定期的な情報提供 ・資料早期配布の継続的实施

リスク管理体制に係る監督		
2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する体系的説明や全体俯瞰の議論の不足 ・リスクマネジメントの体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ委員会を中心とした体制整備・横断的審議の充実（リスク小委員会の設置） ・重点リスクの把握・議論の深化が改善テーマとして残る 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社リスク管理に関する俯瞰的・定期的な議論の深化 ・重大リスク案件に関する取締役会への報告・モニタリングの在り方についての更なる議論の深化

指名・報酬に関する事項		
2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成計画（サクセッションプラン）の議論・体系化の不足 ・指名報酬委員会の議論内容の取締役会への報告不足 ・取締役会での定期的議論機会の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名報酬委員会と取締役会との連携強化（議論内容の共有）により、指名・報酬の大項目は改善し、評価も高まる。 ・一方で「後継者計画のモニタリング」に関する評価が低水準にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営トップを含む後継者計画に関する議論、監督の更なる充実

指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。独立性・中立性を確保するため、監査等委員である独立社外取締役3名と業務執行との密接な連携も必要になることから業務執行取締役2名を加えた計5名で構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名報酬委員会はジェンダー等の多様性、スキルの観点及びサクセッションプラン（経営人材育成計画）に沿った経営幹部・取締役の指名や公平性・透明性・客観性を確保した報酬等の重要事項について審議し、取締役会に対して提案・提言を行っております。2026年3月期は5回開催されました。

サステナビリティ委員会の活動状況

当社は、当社グループの全社横断的な内部統制の構築及びサステナビリティ活動の推進のため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は社長を委員長とし、副社長2名、本部長7名、常勤監査等委員である取締役、社外取締役1名以上で構成されております。当社グループのコンプライアンスや気候変動をはじめとするサステナビリティ課題について報告を受け、これに基づき、戦略の進捗やリスク管理の状況をレビューするとともに、必要な施策等を審議しております。さらに、全社的なリスクと機会、重要課題やKPIの見直しを行い、その進捗管理を通じてサステナビリティ経営の実効性向上を図っております。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）及びグループ会社に伝達され、グループ体でのガバナンス体系を構築しています。2026年3月期は臨時開催を含め3回開催されました。

責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限

度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

企業情報の開示の状況

当社は、経営の透明性を高めるために、代表取締役による定期的なIR活動を実施するとともに、適宜プレス発表を行うほか、当社ホームページにIR情報、会社情報等を積極的に開示しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員 の 状 況 は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 執行役員社長	早 川 毅	1965年6月12日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社大阪支店技術部長 2016年10月 当社土木事業本部土木部長 2020年4月 当社大阪支店長 2021年4月 当社執行役員(大阪支店長) 2022年4月 当社執行役員社長 2022年6月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)3	421
代表取締役 兼 執行役員専務 経営管理本部長、 内部監査室・秘書室統括	中 尾 剛	1967年9月27日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社管理本部人事部長兼人事課長 2016年4月 当社横浜支店総務部長 2017年4月 当社管理本部人事部長 2019年4月 当社経営企画部長 2022年4月 当社執行役員(管理本部長) 2022年6月 当社取締役兼執行役員(管理本部長) 2023年4月 当社取締役兼執行役員(管理本部長、秘書室統括) 2024年4月 当社代表取締役兼執行役員常務(管理本部長、秘書室統括) 2024年11月 当社代表取締役兼執行役員常務(管理本部長、内部監査室・秘書室統括) 2025年4月 当社代表取締役兼執行役員専務(経営管理本部長、DX戦略部・内部監査室・秘書室統括) 2026年4月 当社代表取締役兼執行役員専務(経営管理本部長、内部監査室・秘書室統括)(現任)	(注)3	159
取締役 兼 執行役員専務 国際事業 本部長	木 村 克 尚	1963年2月11日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社国際事業部土木部長 2017年4月 当社国際事業部営業部長 2020年4月 当社執行役員(国際事業副本部長) 2022年4月 当社執行役員(国際事業本部長) 2023年4月 当社執行役員常務(国際事業本部長) 2023年6月 当社取締役兼執行役員常務(国際事業本部長) 2025年4月 当社取締役兼執行役員専務(国際事業本部長)(現任)	(注)3	254
取締役	国 谷 史 朗	1957年2月22日生	1982年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1982年4月 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 1987年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1997年6月 サンスター株式会社社外監査役 2002年4月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 2006年6月 日本電産株式会社社外監査役 2012年3月 株式会社ネクソン社外取締役 2012年6月 株式会社荏原製作所社外取締役 2013年6月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役 2013年6月 武田薬品工業株式会社社外監査役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2018年3月 株式会社ネクソン社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 武田薬品工業株式会社社外取締役 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年2月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現任) 2025年6月 株式会社JERA社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	関根嘉奈子	1959年9月16日生	1984年3月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. 東京支店企業金融部 1988年9月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. ニューヨーク投資銀行本部 1993年4月 European Bank for Reconstruction and Development (欧州復興開発銀行) ロンドン 本部 1998年11月 Sevryba International Shipping Ltd. 社外取締役 1999年8月 欧州復興開発銀行 ロンドン本部 金融機 関 担当局長 2000年5月 SKB Banka D.D. 社外取締役 2002年4月 Ceskoslovenska obchodni banka, a.s. (SOB 社外取締役、報酬・指名委員会 2008年8月 Troika Capital Partners 最高執行責任者(COO), マネージングディレ クター 2011年2月 欧州復興開発銀行 ロンドン本部 ポートフォリオ管理部門上級局長 2016年5月 Sompo Sigorta A.S. 社外取締役 2018年5月 欧州復興開発銀行 退職 2019年3月 Kyrgyz Investment and Credit Bank 社外取締役(現任) 2021年6月 European Fund for Southeast Europe, SA SICAV-SIF 取締役会コンサルタント(非常勤) 2024年4月 当社取締役(監査等委員) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	岡村真彦	1951年7月21日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年10月 同社執行役員コンシューマーサービス事業本 部都市開発事業部長 2007年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業第 二本部長 2009年4月 同社常務執行役員関西支社長 2011年3月 同社退職 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	半田未知 (佐々野 未知)	1970年10月19日生	1998年3月 公認会計士登録 1998年9月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 2003年2月 有限責任あずさ監査法人 2006年2月 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 2008年6月 コントロール・ソリューションズ・インター ナショナル株式会社 (現コントロールソリューションズ株式会 社)代表取締役副社長 2009年1月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社オークネット社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	木村 徹也	1966年6月1日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社中国支店管理部長 2014年7月 当社首都圏建築事業部管理部長 2017年4月 当社東日本建築支店管理部長 2018年4月 当社管理本部総務部長兼総務部秘書室長 2022年4月 当社管理本部総務部長 2024年4月 当社内部監査室付 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	96
取締役 (監査等委員)	玉井 哲史	1960年6月12日生	1984年4月 住友商事株式会社入社 1991年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2007年5月 同監査法人代表社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2017年7月 玉井哲史公認会計士事務所開設 2017年10月 株式会社アクリア顧問(現任) 2018年3月 東邦レマック株式会社社外監査役 2020年6月 稲畑産業株式会社社外監査役 株式会社ビーシーデボコーポレーション 社外監査役 2022年6月 稲畑産業株式会社社外取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					930

- (注) 1 国谷史朗氏、関根嘉奈子氏、岡村眞彦氏、半田未知氏及び玉井哲史氏は、社外取締役であります。
- 2 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は1999年6月より執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。(は取締役兼務を表しております。)

男性 38名 女性 2名 (執行役員のうち女性の比率 5%)

役職	氏名	担当
執行役員社長	早川 毅	
執行役員副社長	鈴木 清剛	事業部門総括
執行役員副社長	小池 徹	建築営業本部長
執行役員専務	本多 将人	東亜リアテック株式会社 代表取締役社長
執行役員専務	馬場 隆之	土木営業本部長
執行役員専務	丸山 隆英	土木部門担当
執行役員専務	馬越 成之	安全環境品質本部長
執行役員専務	木村 克尚	国際事業本部長
執行役員専務	木下 正暢	土木部門(土木営業本部・土木本部)統括、土木本部長
執行役員専務	中尾 剛	経営管理本部長、内部監査室・秘書室統括
執行役員専務	麥田 和義	建築部門(建築営業本部・建築本部)統括、建築本部長
執行役員常務	高瀬 和彦	洋上風力推進部長
執行役員常務	井山 聡	土木部門担当
執行役員常務	金田 聡	横浜支店長
執行役員常務	御沓 英剛	信幸建設株式会社 代表取締役社長
執行役員常務	瀧野 浩	事業部門工事統括
執行役員常務	北林 勇武	建築本部副本部長
執行役員常務	市毛 史朗	土木営業本部副本部長
執行役員常務	岡 禎之	九州支店長
執行役員常務	作井 孝光	大阪支店長
執行役員	川森 聡	カーボンニュートラル企画管理部統括、土木本部DX技術支援室長
執行役員	中道 正人	技術研究開発センター統括
執行役員	福地 康幸	建築本部設計設備担当(働き方改革推進責任者)
執行役員	広瀬 祐子	経営管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員	川島 仁	千葉支店長
執行役員	森山 健一	国際事業本部副本部長
執行役員	前田 重利	建築営業本部副本部長 兼 土木営業本部米軍工事支援室担当部長
執行役員	田中 ゆう子	経営管理本部副本部長(経営管理部サステナブル分野担当)兼 海の相談室長
執行役員	窪田 利晴	土木本部工事統括、土木本部土木企画部長 兼 経営管理本部付
執行役員	安藤 宏一	土木本部技術統括、DX戦略部統括、社長室技術戦略部長
執行役員	鎌田 隆司	国際事業本部副本部長 兼 エンジニアリング部長
執行役員	岡本 智	東京支店長
執行役員	堀越 研司	社長室長 兼 経営管理本部副本部長(IR担当)
執行役員	木村 章	社長室経営戦略部長 兼 経営管理本部副本部長(経営管理部担当)兼 再発防止室長
執行役員	町田 喜代寿	沖縄支店長 兼 営業部長
執行役員	城村 真哉	中国支店長
執行役員	山根 信幸	技術研究開発センター長 兼 社長室技術戦略部副部长
執行役員	平澤 勝宏	建築営業本部副本部長 兼 社長室経営戦略部副部长
執行役員	齋藤 琢	土木本部機電部長
執行役員	園部 宏	名古屋支店長

- b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 執行役員社長	早川 毅	1965年6月12日生	1989年4月 2015年4月 2016年10月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社大阪支店技術部長 当社土木事業本部土木部長 当社大阪支店長 当社執行役員(大阪支店長) 当社執行役員社長 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)3	421
代表取締役 兼 執行役員専務 経営管理本部長、 内部監査室・秘書室統括	中尾 剛	1967年9月27日生	1991年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月 2024年11月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社管理本部人事部長兼人事課長 当社横浜支店総務部長 当社管理本部人事部長 当社経営企画部長 当社執行役員(管理本部長) 当社取締役兼執行役員(管理本部長) 当社取締役兼執行役員(管理本部長、秘書室統括) 当社代表取締役兼執行役員常務(管理本部長、秘書室統括) 当社代表取締役兼執行役員常務(管理本部長、内部監査室・秘書室統括) 当社代表取締役兼執行役員専務(経営管理本部長、DX戦略部・内部監査室・秘書室統括) 当社代表取締役兼執行役員専務(経営管理本部長、内部監査室・秘書室統括)(現任)	(注)3	159
取締役 兼 執行役員専務 国際事業 本部長	木村 克尚	1963年2月11日生	1990年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社国際事業部土木部長 当社国際事業部営業部長 当社執行役員(国際事業副本部長) 当社執行役員(国際事業本部長) 当社執行役員常務(国際事業本部長) 当社取締役兼執行役員常務(国際事業本部長) 当社取締役兼執行役員専務(国際事業本部長)(現任)	(注)3	254
取締役	国谷 史朗	1957年2月22日生	1982年4月 1982年4月 1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2012年3月 2012年6月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2018年3月 2019年6月 2021年6月 2023年2月 2025年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 米国ニューヨーク州弁護士登録 サンスター株式会社社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 日本電産株式会社社外監査役 株式会社ネクソン社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役 武田薬品工業株式会社社外監査役 同社社外取締役(監査等委員) 株式会社ネクソン社外取締役(監査等委員)(現任) 武田薬品工業株式会社社外取締役 当社取締役(現任) 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現任) 株式会社JERA社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	関根嘉奈子	1959年9月16日生	1984年3月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. 東京支店企業金融部 1988年9月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. ニューヨーク投資銀行本部 1993年4月 European Bank for Reconstruction and Development (欧州復興開発銀行) ロンドン 本部 1998年11月 Sevryba International Shipping Ltd. 社外取締役 1999年8月 欧州復興開発銀行 ロンドン本部 金融機 関 担当局長 2000年5月 SKB Banka D.D. 社外取締役 2002年4月 Ceskoslovenska obchodni banka, a.s. (SOB 社外取締役、報酬・指名委員会 2008年8月 Troika Capital Partners 最高執行責任者(COO), マネージングディレ クター 2011年2月 欧州復興開発銀行 ロンドン本部 ポートフォリオ管理部門上級局長 2016年5月 Sompo Sigorta A.S. 社外取締役 2018年5月 欧州復興開発銀行 退職 2019年3月 Kyrgyz Investment and Credit Bank 社外取締役(現任) 2021年6月 European Fund for Southeast Europe, SA SICAV-SIF 取締役会コンサルタント(非常勤) 2024年4月 当社取締役(監査等委員) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	岡村真彦	1951年7月21日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年10月 同社執行役員コンシューマーサービス事業本 部都市開発事業部長 2007年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業第 二本部長 2009年4月 同社常務執行役員関西支社長 2011年3月 同社退職 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	半田未知 (佐々野 未知)	1970年10月19日生	1998年3月 公認会計士登録 1998年9月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 2003年2月 有限責任あずさ監査法人 2006年2月 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 2008年6月 コントロール・ソリューションズ・インター ナショナル株式会社 (現コントロールソリューションズ株式会 社) 代表取締役副社長 2009年1月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社オークネット社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	木村 徹也	1966年6月1日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社中国支店管理部長 2014年7月 当社首都圏建築事業部管理部長 2017年4月 当社東日本建築支店管理部長 2018年4月 当社管理本部総務部長兼総務部秘書室長 2022年4月 当社管理本部総務部長 2024年4月 当社内部監査室付 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	96
取締役 (監査等委員)	玉井 哲史	1960年6月12日生	1984年4月 住友商事株式会社入社 1991年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2007年5月 同監査法人代表社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2017年7月 玉井哲史公認会計士事務所開設 2017年10月 株式会社アクリア顧問(現任) 2018年3月 東邦レマック株式会社社外監査役 2020年6月 稲畑産業株式会社社外監査役 株式会社ビーシーデボコーポレーション 社外監査役 2022年6月 稲畑産業株式会社社外取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					930

- (注) 1 国谷史朗氏、関根嘉奈子氏、岡村眞彦氏、半田未知氏及び玉井哲史氏は、社外取締役であります。
- 2 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役は5名選任されており、各人は当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。すなわち、1)当社の大株主若しくはその業務執行者、2)当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、3)当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家のいずれにも該当せず、またこれらに掲げた者の近親者にも該当いたしません。

社外取締役選任にあたっては、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する方を選任し、中立的・客観的な視点から監督・監査を行うことにより、経営の健全性を確保することをその役割として期待しております。当社は、当社が招聘する社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、当社の独立性検証項目を設定しており、社外取締役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保することが困難な場合は、社外取締役として選任いたしません。

社外取締役国谷史朗氏は、法曹としての企業法務や国際法務に関する豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び社外取締役を務めております。当社の取締役会においては、議長として適法適切に議事を進行していただき、また、企業経営に関するグローバル且つ高度な見識を持たれていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただいております。同氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所、監査等委員である社外取締役を務める株式会社ネクソン及び社外取締役を務める株式会社JERAと当社間に特別の関係はありません。

社外取締役関根嘉奈子氏は、多国籍、多文化、多様性を最先端で実践している米国、欧州等の金融機関、国際機関で要職を歴任され、サステナビリティを原則とした投資、コーポレート・ガバナンス、リスク管理などに関する高い知見とグローバルな感性、豊富な経験を有しており、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただいております。同氏が社外取締役を務めるKyrgyz Investment and Credit Bankと当社間に特別な関係はありません。

社外取締役岡村眞彦氏は、大手商事会社の要職を歴任され、豊富な経験と高い知見を有しており、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただいております。

社外取締役半田未知氏は、内部統制、リスクマネジメント等のコンサルティング会社の経営者を務め、経営コンサルタントとして内部統制構築支援に携わっております。また、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い知見を有していることから、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただいております。同氏が代表取締役社長を務めるコントロールソリューションズ株式会社及び監査等委員である社外取締役を務める株式会社オークネットと当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役玉井哲史氏は、公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士としての豊富な経験と高い知見を有していることから、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただいております。同氏が代表を務める玉井哲史公認会計士事務所と当社との間に特別の関係はありません。

当社は社外取締役5名を当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、それぞれの専門性、経験と十分な知見を基に必要な発言を行い、中立的・客観的な視点から、監査・監督を行っております。

社外取締役 5 名のうち 3 名は監査等委員であります。内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成されており、常勤及び社外非常勤それぞれの特性を活かしつつ、相互に連携しながら監査活動を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人との連携を図りつつ、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧並びに業務執行部門、内部監査部門及び会計監査人との意見交換等を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査・監督を行うとともに、実効性のある監査体制及び情報収集体制を整備しております。

監査等委員のうち2名は公認会計士の資格を有しており、このうち1名は税理士の資格も有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤の監査等委員は、常勤者の特性を活かして、経営会議等の重要会議への出席や重要書類の閲覧を通じて社内の情報収集に努め、その結果を非常勤の社外監査等委員と適時に共有しております。これにより、監査等委員間における意思疎通及び意見交換を促進し、取締役の職務執行の監査・監督の実効性向上に資する体制を整えております。

監査等委員会は、取締役会の開催に先立ち原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計18回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
岡村 眞彦	社外	18	18	100.0%
半田 未知	社外	18	17	94.4%
木村 徹也	常勤	18	18	100.0%
玉井 哲史	社外	13	13	100.0%

第135回定時株主総会において就任 全13回

当事業年度における監査等委員会では、主として以下の事項について、具体的な検討及び意見交換を行っております。

a. 監査等委員会監査計画及び重点監査項目に関する検討

期首において、前事業年度の監査結果及び当社グループを取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、当事業年度の監査等委員会監査計画及び重点監査項目について検討を行いました。株価動向を含む経営環境の変化や、グループ全体の事業リスクを踏まえ、監査計画を承認しております。

b. 経営会議の審議結果についての意見交換

経営会議で審議された重要事項について、常勤監査等委員からの報告を踏まえ、リスクマネジメント、実施判断の妥当性及びガバナンス上の留意点等の観点から意見交換を行っており、経営判断の前提となる整理の必要性について認識を共有しております。

c. 取締役会付議事項の事前確認及び検討

取締役会に付議予定の重要な議案について、事前に内容の確認を行い、意思決定プロセスの妥当性、リスクへの配慮状況及び監査等委員会として留意すべき点について検討を行っております。

d. 往査結果の確認及び意見交換

支店・現場及び関係会社への往査を通じて把握した業務運営の実態、法令遵守状況及び人材配置・育成に関する課題等について、リスク認識及び管理状況の妥当性の観点から意見交換を行っております。

また、会計監査人から監査計画及び重点監査項目について説明を受け、重要な会計上の見積りや内部統制の評価に係る監査手続の方向性について意見交換を行っております。

さらに、代表取締役との定期会合を期中に2回開催し、中長期的な経営課題、成長投資、人材戦略等について意見交換を行っております。また、代表取締役に対して期中と期末に監査等委員会の監査活動報告を行い、監査を通じて把握した課題認識や留意点について共有しております。

これらに加え、本社各本部長との意見交換を実施し、注力案件の動向、損益に影響を及ぼす工事の状況、人員配置や事業運営上の課題等について説明を受けるとともに、事業リスクやガバナンス上の観点で意見交換を行っております。

監査等委員会は、これらの活動を通じて、往査により把握した支店・現場及び関係会社の状況と、経営及び本社各部門における認識との整合性を確認し、取締役の職務執行の監査・監督に資する多面的な情報の収集及び分析・評価を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室（要員5名）が、当社及び関係会社の主要業務を対象として、リスクマネジメント、内部統制及びコーポレート・ガバナンスの有効性について、内部監査規程に基づく業務監査及び会計監査を実施しております。監査結果に基づき、業務改善及び業務の効率化に資する提言を行うとともに、不正の予防に向けた牽制に努めております。

当事業年度においては、本社2部署、国内11支店7現場、海外3事務所3現場、並びに関係会社9社3支社を対象として内部監査を実施しました。

監査結果につきましては、内部監査室長から代表取締役社長及び内部監査室担当取締役に対して四半期ごとに直接報告するとともに、監査等委員会に対しても四半期ごとに直接報告しております。

取締役会への報告につきましては、第1四半期から第3四半期までの期間においては、内部監査室担当取締役が、内部監査室長から報告を受けた監査結果を業務執行状況報告の枠組みの中で、四半期ごとに取締役会に報告しております。これに加え、年度末においては、第4四半期の監査結果及び年度の総括について、内部監査室長が取締役会に出席し、直接報告する体制としております。

内部監査結果について、経営執行ラインを通じた報告に加え、内部監査部門から取締役会への直接報告の機会を確保することにより、取締役会による監督機能の強化及び内部監査の実効性及び独立性の確保に資する体制としております。取締役会では、これらの報告内容を踏まえ、必要に応じて担当部署に対する改善指示等が行われ、その対応状況について共有されております。

内部監査室は監査等委員会の事務局を併せて担当し、監査等委員である社外取締役への情報提供や社内との連絡・調整を行っております。監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっており、この場合、内部監査室はその命令に関して監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。また、内部監査室の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員に関しては連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

鈴木 理

結城 洋治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、過去の業務実績、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、会計監査人の再任が不相当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し、監査等委員会の策定した「会計監査人评价基準」に基づき総合的に評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	2	69	-
連結子会社	-	-	-	-
非連結子会社	-	-	-	-
計	61	2	69	-

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

コンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	4	6	1	14
連結子会社	-	-	-	-
非連結子会社	0	1	1	0
計	5	7	2	15

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

非連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(概要)

当社は、個人別の取締役の報酬等の決定に関する基本方針を、委員長を独立社外取締役とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定しており、概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、金銭報酬及び業績に応じて付与ポイントが変動する株式報酬の非金銭報酬で構成されております(本項末尾の「取締役報酬の構成」の表をご参照ください。)。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性の確保から業績反映による報酬区分は設けず、定額の金銭報酬としております。

(金銭報酬)

取締役の報酬等の額は年額300百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内)としており、役位毎に定めた定額報酬及び毎年度の個々の業績評価に応じて決定する変動報酬からなる月額報酬に加え、年1回、定時株主総会後に前年度役位及び会社業績に基づき、短期インセンティブ報酬を支給することができる仕組みとしております。

月額報酬(定額報酬及び変動報酬)は、当社の業績や企業規模、世間水準及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定しており、このうち変動報酬については、毎年度の個々の業績評価結果により、翌事業年度における役位毎の基準月額について、+10%、+5%、±0%、-5%、-10%の5段階の加減算を行い決定します。

個々の業績評価は、受注・利益の達成状況や財務指標、サステナビリティ経営に関する指標など(1)の定量的項目と業務の執行状況やコンプライアンスの状況などの定性的項目(2)の中から各取締役の管掌・統括・担当及び業務分掌に応じて評価項目を定め、評価対象期間(毎年4月1日より翌年3月31日まで)の業績について、翌期の5月末に社長が評価を行ったうえで、指名報酬委員会へ諮問します。

短期インセンティブ報酬は、業績評価項目とする「受注高」、「連結営業利益」、「連結純利益」、「株価(TOPIX対比)」について事業年度ごとに目標値を設定し、目標達成度に基づいて予め定めた算式により0%~150%の範囲で支給額を決定します。

1 役員業績評価項目(定量項目)

「受注高(全社・部門)」、「工事損益(全社・部門)」、「安全成績(全社・部門)」、「経費管理(部門)」、「連結経常利益(全社)」、「連結純利益(全社)」、「配当」、「ESG項目(温室効果ガス排出量削減、品質確保、顧客満足度、女性総合職従業員数、重大な法令違反発生件数)」、「新卒採用数」

2 役員業績評価項目（定性項目）

「業務執行状況」「組織活性化」「人材育成」「コンプライアンス」「技術力向上への貢献」「新たな取り組み」「外部との関係構築」「経営理念の浸透」「働きやすい職場環境」「その他」

（非金銭報酬）

非金銭報酬である業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入いたしました。その後、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げる改定を行い、中長期インセンティブである本制度の報酬割合を上げ、報酬と業績及び株式価値との連動性を強化しております。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、役員退任時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、株式等を給付する仕組みとしておりますが、付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を243,200ポイント（うち取締役分87,200ポイント）と定め、役位別の基準ポイントは、会長・社長14,000ポイント、副社長7,200ポイント、専務6,400ポイント、常務4,800ポイント、執行役員3,600ポイントとしております。業績連動係数は、標準を100%として、役員株式給付規程で定められた評価項目（「受注高」、「連結営業利益」、「連結純利益」、「株価(TOPIX対比)」）を業績指標として、事業年度ごとに目標値を設定し、その目標達成度に基づいて予め定めた算式により0%～150%の範囲で決定しております。なお、2024年4月1日付当社の株式分割(分割比率1対4)に伴い、上記のポイント数は、2022年6月29日開催の第132回定時株主総会においてご決議をいただいたポイント数の4倍となっております。

当事業年度における業績指標の目標は、個別受注高230,000百万円、連結営業利益18,000百万円、連結純利益12,500百万円であり、実績は、個別受注高338,723百万円、連結営業利益24,199百万円、連結純利益19,361百万円となりました。また、当事業年度における当社株価の毎月末日終値平均は前年度比で2.20倍、TOPIX終値対比で1.87倍となりました。結果として当事業年度について、取締役に付与されるポイント総数は40,200ポイント（当社普通株式40,200株相当）となる予定です。1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、2026年5月13日の終値2,809円を適用した場合、株式取得に係る必要資金は取締役分として約112百万円となります。

（取締役報酬の構成）

金 銭 報 酬		非金銭報酬	
月額報酬 約60%		業績連動報酬 約40%	
定額報酬 約20% 役位毎に定める	変動報酬 約40% 毎年度の個々の業績評価に応じて役位毎の基準月額に5段階の加減算を行う	短期インセンティブ報酬 約10%	業績連動型株式報酬 約30%

金銭報酬、非金銭報酬の割合は役位、担当及び業務分掌により多少変動します。業績連動型株式報酬の割合は株価の変動の影響を受けます。

（決定手続）

取締役の報酬の決定にあたっては、上記の基本方針に沿って公平性、透明性、客観性を重視し、合理的な制度運用が担保されるよう、指名報酬委員会において審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において個人別の報酬を決定しております。また、変動報酬の評価項目に係る目標値の設定についても、新事業年度毎に指名報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、取締役会において決定しております。当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報

酬等の内容は、上記の手続に従って決定したものであり、また、取締役会としてもその内容が上記の方針に整合していることを確認しており、上記の方針に沿っているものと判断しております。

ただし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議において決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年6月29日開催の第132回定時株主総会において、監査等委員であるものを除く取締役（社外取締役を除く）に対して年1回、短期インセンティブ報酬（金銭）を支給することができるよう、取締役の報酬等の額の定めを月額25百万円以内から年額換算した年額300百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は8名、うち社外取締役は1名）とすることに改め、併せて監査等委員である取締役の報酬等の額についても、月額8百万円以内から年額換算した年額96百万円以内（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は4名）と改めることをご決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額につきましては、2025年6月27日開催の第135回定時株主総会において取締役3名が減員したものの、これまでどおり年額300百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）とすることをご決議いただいております。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご決議いただき、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は7名）及び取締役を兼務しない執行役員を対象として導入した業績連動型株式報酬（株式給付信託）については、2025年6月27日開催の第135回定時株主総会において、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を243,200ポイントから350,000ポイント（うち取締役分は87,200ポイントから80,000ポイント。当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は3名）に改定すること、並びに対象期間（2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度）及び対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のポイント数の上限を1,050,000ポイント（うち取締役分は240,000ポイント）とし、本制度に基づく信託によって取得する当社株式の上限を1,050,000株とすることについてご決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		定額報酬	変動報酬	短期インセンティブ報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	295 (19)	67 (19)	87 (-)	28 (-)	111 (-)	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	48 (31)	48 (31)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (4)

業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式給付引当金繰入額であります。
短期インセンティブ報酬は、当事業年度中の役員賞与引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等(連結報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				金銭報酬			非金銭報酬
				定額報酬	変動報酬	短期インセンティブ報酬	業績連動型株式報酬
早川 毅	125	取締役	提出会社	16	37	13	58

上記には、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。
業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式給付引当金繰入額であり、実際の支給額とは異なります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けられることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先の企業との取引関係の開拓、維持、強化等のため、必要と認められる企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式につきましては、継続保有の合理性が認められない政策保有株式を縮減する方針に基づき、政策保有株式の取得、保有継続、売却等については、当社担当事務局にて、年に一度各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、保有開始時の経緯や当該企業との取引状況、今後の取引見通し等、保有目的及び経済的合理性等を検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かを経営会議にて判断し、取締役会に報告いたします。

検証の結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断される銘柄については、適宜売却に向け手続きを進めることといたします。

議決権行使にあたっては、保有先の中長期的な企業価値の向上につながるか、また、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを総合的に勘案したうえで、個々の議案ごとに賛否を判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,460
非上場株式以外の株式	23	11,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	1	取引関係の開拓・維持・強化等のため 保有しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	13	2,398

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	437,022	同社連結子会社の(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引にも有用と判断し、継続して保有しております。	無(注5)
	2,660	1,770		
(株)横浜フィナンシャルグループ	1,168,560	1,168,560	同社連結子会社の(株)横浜銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注6)
	1,605	1,146		
ヒューリック(株)	799,359	799,359	同社発注工事の受注を企図しており、当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	無
	1,462	1,148		
日本ヒューム(株)	976,000	488,000	建設事業における協力関係の維持と将来的な事業の拡大を目的に、当社の企業価値向上に資すると判断し、継続して保有しております。なお、株式分割が実施されたことにより増加しております。	有
	1,050	976		
(株)千葉銀行	504,261	504,261	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	1,006	705		
太平洋セメント(株)	236,697	236,697	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	828	922		
(株)ナガワ	81,600	81,600	同社はユニットハウス事業において国内トップクラスの業容で、盤石な経営基盤を構築している一方で、モジュールシステム建築事業の拡大を進めております。当社の得意分野である倉庫建築においては、規模によってシステム建築工法に価格競争上の優位性があり、同社との連携による受注機会の拡大に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	453	489		
高千穂交易(株)	214,000	107,000	建築工事における設計提案段階において、同社で取り扱っている各種ソリューション商品を必要とするシーンが増加していることから、当社事業を拡大させる上で、同社との取引関係の強化が、当社の企業価値向上にとって有用と判断し、保有しております。なお、株式分割が実施されたことにより増加しております。	有
	432	419		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,134	68,134	同社連結子会社の(株)北陸銀行及び(株)北海道銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注8)
	397	174		
芙蓉総合リース(株)	90,000	30,000	同社は今後の当社が手掛けるPFIや開発プロジェクトにおいて協業する可能性があり、当社の営業戦略上の重要なパートナーであるため、中長期的な企業価値向上に資する関係性があると判断し、継続して保有しております。なお、株式分割が実施されたことにより増加しております。	有
	383	347		
(株)佐藤渡辺	125,800	125,800	同社は今後の建設工事プロジェクトにおいて協業する可能性があり、中長期的な企業価値向上に資する関係性があると判断し、継続して保有しております。	有
	251	206		
丸全昭和運輸(株)	30,000	30,000	同社は国内外に自社拠点とネットワークを構築し、業容を拡大しつつある総合物流業者で、受注実績もあり、今後においても当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	246	180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛媛銀行	137,600	275,200	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、同社の取引先への営業拡大にも有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	有
	212	295		
理研計器(株)	44,000	44,000	同社は今後の技術開発等のプロジェクトにおいて協業する可能性があり、中長期的な企業価値向上に資する関係性があると判断し、継続して保有しております。	有
	128	113		
(株)カーリット	50,000	50,000	同社グループは当社へ物流施設を発注頂く顧客の荷主であり、当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	124	52		
丸藤シートパイル(株)	22,000	22,000	同社から工事に必要な資機材を調達する関係にあり、円滑な施工において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	111	61		
東洋埠頭(株)	42,000	42,000	同社から工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	79	54		
SOMPOホールディングス(株)	10,000	112,500	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証バンドや履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社グループの事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無(注7)
	60	508		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,065	48,665	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証バンドや履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社の事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無(注9)
	40	156		
JFEホールディングス(株)	8,727	8,727	同社グループから定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	15	15		
(株)神戸製鋼所	7,113	7,113	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	13	12		
日本金属(株)	1,644	146	同社発注工事の受注を企図しており、当社の事業機会創出に有用と判断し、保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入をしております。	有
	1	0		
トピー工業(株)	55	55	同社は建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	-	446,489	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	675		
ENEOSホールディングス(株)	-	211,732	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	165		
三愛オブリ(株)	-	73,050	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	125		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	54,330	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無(注10)
	-	109		
(株)日新	-	14,520	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	有
	-	68		
京王電鉄(株)	-	13,503	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	51		
水道機工(株)	-	20,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	有
	-	35		
AGC(株)	-	3,580	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	16		
キリンホールディングス(株)	-	2,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	4		
Umios(株)	-	200	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
	-	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	315,000	315,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	1,286	899		
東京建物(株)	250,000	250,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	896	631		
J F E ホール ディングス(株)	423,737	423,737	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	769	775		
東海東京フィナ ンシャル・ホー ルディングス(株)	1,075,000	1,075,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	765	520		
太平洋セメント (株)	200,000	200,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	700	779		
(株)神戸製鋼所	300,000	300,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	567	519		
東京瓦斯(株)	62,040	62,040	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	460	295		
トピー工業(株)	146,000	146,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	423	310		
(株)東京精密	-	115,000	当事業年度中に全株売却を実施しました。	有
	-	915		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の理研計器(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、取引状況や今後の見通し等を検証し、保有の合理性はあると判断しております。
- 5 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 株式会社横浜フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 7 S O M P Oホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
- 8 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。
- 9 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 10 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度に前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から
純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、長期ビジョン<TOA2035>において「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、その実現に向け、人材を最重要経営資源と位置付けております。事業規模の拡大と生産性向上を両立させるため、量的確保と質的高度化を同時に進める人的資本経営を推進してまいります。

中期経営計画(2026~2028)では、「社会の要請に応える人材と事業の成長」を基本方針とし、経営戦略と人材戦略を一体で推進してまいります。具体的には、各事業戦略に即した人材戦略を定め、国内土木事業においては若手作業所長の育成、国内建築事業においては現場運営の中核となる人材の強化、そして海外事業においては海外赴任経験を有するグローバル人材の計画的育成といった、各事業の持続的発展を支える人材基盤の構築等に取り組んでまいります。これらの各事業の人材戦略を加速させるための当社グループ全体の人材戦略として、DE&Iの推進、次世代経営人材の育成、従業員エンゲージメントの向上等に注力してまいります。引き続き、心理的安全性の確保や柔軟な働き方を推進し、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境を整備することで、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(八) 人的資本政策」に記載しております。

当社の従業員の給与等は、経営戦略及びそれに基づく人材戦略を踏まえ、個人の成果・能力、職務内容及び責任の大きさ等を総合的に勘案して決定しております。

従業員の大半を占める総合職の基本給については、職能給と職務給から構成されており、職能給は従業員の能力の伸長を評価する人事考課に応じて、予め定められたサラリースケールに基づき決定しております。職務給は従業員の担当職務内容及び責任の大きさに応じた処遇を設定しており、重責を担う人材に報いる給与体系としております。また、社会情勢や労働市場の動向についても考慮し、適切な処遇水準の維持・向上に努めております。賞与については、会社業績及び個人の成果等を反映させる仕組みとして位置付けており、会社全体の業績動向や個人の貢献度等を踏まえて支給額を決定しております。

当社は、これらの給与等の決定を通じて、必要な人材の確保・定着および能力の最大化を図り、持続的な企業価値の向上につなげていくことを基本的な考え方としております。

(2) 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	1,066 〔84〕
国内建築事業	514 〔25〕
海外事業	141 〔18〕
その他	260 〔40〕
全社(共通)	164 〔11〕
合計	2,145 〔178〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
1,880 〔124〕	44	17.8	10,193,864	4.6

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	1,066 〔84〕
国内建築事業	514 〔25〕
海外事業	135 〔4〕
その他	1 〔0〕
全社(共通)	164 〔11〕
合計	1,880 〔124〕

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 出向等を含めた在籍者数は1,939名であります。

(3) 労働組合の状態

当社には東亜建設工業労働組合と称する労働組合があり、1947年10月1日結成され、2026年3月31日現在の組合員数は1,096名となります。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、関係会社には労働組合はありません。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1、3~4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者 (注5)
1.0%	97.4%	58.5%	62.5%	43.5%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3 賃金には、基本給、各種手当、賞与等を含み、通勤手当等を除いております。
4 正規雇用労働者には、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
5 パート・有期雇用労働者には、パート・有期雇用労働者を含み、派遣社員を除いております。

<男女の賃金の差異についての補足説明>

男女の賃金の差異については、正規雇用従業員を職級別に分析したものが下記の表となります。本分析における賃金は基本給の年間支給額(注1)としており、時間外手当等の各種手当及び賞与は含まれておりません。これは時間外手当等の各種手当を除くことで、男女の賃金差異の主要因を把握することを目的としております。

正規雇用従業員の賃金差異分析

職階区分	人数 (男性)	人数 (女性)	男女の賃金割合
幹部職(総合職)	533	2	101.4%
準幹部職(総合職)	274	9	96.1%
監督職(総合職)	251	28	96.5%
一般職(総合職)	373	61	101.2%
実務職 (非転勤型一般職)	0	16	-

2026年3月31日現在の在籍者の2025年4月1日から2026年3月31日にわたって賃金が支払われている従業員を対象として分析しております。
当社から社外への出向者を含んでおり、当社への出向者は除いております。
地域限定総合職のベース平均給与はその特性から給与体系が異なるため、本分析には含めておりません。

当社は、従業員数2,097名(注2)のうち82.1%を占める正規雇用従業員について、職務遂行能力等を元にした雇用管理制を採用しており、職階制度に基づいて処遇を決定しております。職階別賃金割合は90~100%台であるのに対し、正規雇用労働者全体の賃金割合は62.5%となっております。この原因として、男性従業員のうち幹部職および準幹部職の割合は56.4%であるのに対し、女性従業員は9.5%と低いことが挙げられます。

一方、パート・有期雇用社員については、臨時雇用や継続再雇用、パート・アルバイト社員、特別社員から構成されており、多様な働き方に対応するために個別に労働契約を締結しているこ

とから、職掌、職種、勤務体系などが異なっております。なお、男女の賃金の差異が生じている大きな要因としては、継続再雇用者の男女の賃金の差異が大きいことが挙げられます。継続再雇用は、定年を迎えた従業員と再雇用契約したものであり、その処遇は定年時の月額給与等を基に決定しております。継続再雇用に含まれる女性の多くは実務職（いわゆる非転勤型一般職）であったことから、相対的に低い割合となっております。

- (注) 1 前年の有価証券報告書では、基本給だけでなく賞与を含んだ年間支給額をもとに、本分析を行っていましたが、本年より基本給の年間支給額に変更しております。理由は、キャリア採用（期中採用）者の増加に伴い、賞与算定期間に在籍していない従業員の割合が高まり、賞与を含む年間支給額に基づく分析では、男女の賃金差異の要因分析に適さなくなったためです。
- 2 人的資本経営の観点からパート・有期雇用社員及び当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「5 従業員の状況（1）連結会社の状況及び（2）提出会社の状況」に記載の数値とは差異があります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1、3、4、6)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期雇用労働者 (注5)
信幸建設㈱	0.0%	-	57.22%	59.29%	45.48%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、男性労働者の育児休業等取得率は公表しておりません。
- 3 賃金には、基本給、各種手当、賞与等を含み、通勤手当等を除いております。
- 4 正規雇用労働者には、社外への出向者を含み、他社からの出向者を除いております。
- 5 パート・有期雇用労働者には、パート・有期雇用労働者を含み、派遣社員を除いております。
- 6 男女の賃金差異の要因は、上位職階に占める女性従業員の割合が男性のそれと比較して低いことが挙げられ、提出会社と同様に給与体系における差異はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	41,605	49,380
受取手形・完成工事未収入金等	1 172,487	1 157,782
未成工事支出金等	2 5,612	2 3,733
販売用不動産	2,277	2,430
立替金	14,306	18,842
その他	3 6,344	3 8,537
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	242,624	240,703
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 14,927	4 15,428
機械、運搬具及び工具器具備品	31,050	32,080
土地	5 18,073	5 17,899
リース資産	1,259	1,276
建設仮勘定	496	775
減価償却累計額	33,093	34,905
有形固定資産合計	32,714	32,554
無形固定資産	794	1,399
投資その他の資産		
投資有価証券	6 13,822	6 14,733
長期貸付金	7 75	7 66
退職給付に係る資産	5,179	9,782
繰延税金資産	2,612	4,592
その他	2,365	2,811
貸倒引当金	1,250	1,209
投資その他の資産合計	22,805	30,777
固定資産合計	56,314	64,732
資産合計	298,939	305,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14 44,937	49,876
電子記録債務	14,628	13,526
短期借入金	8 29,510	8 10,050
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
未払法人税等	5,727	8,981
未成工事受入金	9 18,099	9 17,191
預り金	39,297	39,740
完成工事補償引当金	921	1,190
工事損失引当金	10 3,214	10 8,892
役員賞与引当金	85	215
従業員株式給付引当金	-	2,147
その他	8,085	14,814
流動負債合計	170,508	166,628
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	11 9,960	11 10,085
再評価に係る繰延税金負債	12 2,208	12 2,202
退職給付に係る負債	629	699
役員株式給付引当金	404	1,133
従業員株式給付引当金	814	-
その他	1,538	1,759
固定負債合計	20,556	20,880
負債合計	191,065	187,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	17,699	22,724
利益剰余金	66,912	76,940
自己株式	7,541	16,515
株主資本合計	96,047	102,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,886	6,093
繰延ヘッジ損益	1	125
土地再評価差額金	13 3,222	13 3,245
為替換算調整勘定	1	29
退職給付に係る調整累計額	2,387	4,975
その他の包括利益累計額合計	10,499	14,410
非支配株主持分	1,327	1,389
純資産合計	107,873	117,926
負債純資産合計	298,939	305,435

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	330,472	1	358,697
売上原価	2	295,500	2	316,832
売上総利益		34,971		41,864
販売費及び一般管理費	3	14,349	3	17,665
営業利益		20,621		24,199
営業外収益				
受取利息		74		136
受取配当金		379		482
為替差益		-		602
その他		61		82
営業外収益合計		515		1,304
営業外費用				
支払利息		464		628
保証料		178		151
為替差損		299		-
その他		121		123
営業外費用合計		1,063		902
経常利益		20,073		24,600
特別利益				
固定資産売却益	4	30	4	27
投資有価証券売却益		1,112		1,402
補助金収入		7		-
その他		7		-
特別利益合計		1,158		1,429
特別損失				
固定資産売却損	5	0	5	16
固定資産除却損	6	145	6	124
固定資産圧縮損		7		-
減損損失	7	78	7	188
その他		7		23
特別損失合計		238		353
税金等調整前当期純利益		20,993		25,676
法人税、住民税及び事業税		6,207		9,935
法人税等調整額		368		3,697
法人税等合計		5,839		6,237
当期純利益		15,154		19,438
非支配株主に帰属する当期純利益		245		77
親会社株主に帰属する当期純利益		14,908		19,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	15,154	19,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	1,206
繰延ヘッジ損益	0	124
土地再評価差額金	63	-
為替換算調整勘定	48	45
退職給付に係る調整額	966	2,587
その他の包括利益合計	1,731	3,872
包括利益	14,423	23,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,161	23,249
非支配株主に係る包括利益	261	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	19,270	55,294	9,146	84,395
当期変動額					
剰余金の配当			3,282		3,282
親会社株主に帰属する当期純利益			14,908		14,908
自己株式の取得				242	242
自己株式の処分		92		183	275
自己株式の消却		1,664		1,664	-
土地再評価差額金取崩額			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,571	11,618	1,604	11,651
当期末残高	18,976	17,699	66,912	7,541	96,047

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,636	1	3,277	30	3,354	11,239	1,065	96,700
当期変動額								
剰余金の配当								3,282
親会社株主に帰属する当期純利益								14,908
自己株式の取得								242
自己株式の処分								275
自己株式の消却								-
土地再評価差額金取崩額								7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	0	55	32	966	739	261	478
当期変動額合計	250	0	55	32	966	739	261	11,173
当期末残高	4,886	1	3,222	1	2,387	10,499	1,327	107,873

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	17,699	66,912	7,541	96,047
当期変動額					
剰余金の配当			9,310		9,310
親会社株主に帰属する当期純利益			19,361		19,361
自己株式の取得				10,920	10,920
自己株式の処分		5,025		1,946	6,971
自己株式の消却					-
土地再評価差額金取崩額			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,025	10,027	8,973	6,079
当期末残高	18,976	22,724	76,940	16,515	102,126

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,886	1	3,222	1	2,387	10,499	1,327	107,873
当期変動額								
剰余金の配当								9,310
親会社株主に帰属する当期純利益								19,361
自己株式の取得								10,920
自己株式の処分								6,971
自己株式の消却								-
土地再評価差額金取崩額								22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,206	124	22	30	2,587	3,910	62	3,973
当期変動額合計	1,206	124	22	30	2,587	3,910	62	10,052
当期末残高	6,093	125	3,245	29	4,975	14,410	1,389	117,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,993	25,676
減価償却費	3,270	3,013
減損損失	78	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	46
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,000	5,678
退職給付に係る資産及び負債の増減額	31	413
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	143	749
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	304	1,372
受取利息及び受取配当金	454	619
支払利息	465	629
為替差損益(は益)	92	323
未払消費税等の増減額(は減少)	1,096	4,183
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	0
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,112	1,398
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	30	11
有形及び無形固定資産除却損	118	125
売上債権の増減額(は増加)	40,492	14,680
未成工事支出金等の増減額(は増加)	481	1,878
販売用不動産の増減額(は増加)	625	79
立替金の増減額(は増加)	2,441	4,536
仕入債務の増減額(は減少)	4,541	3,838
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,619	888
預り金の増減額(は減少)	11,048	443
その他	330	455
小計	6,454	54,755
利息及び配当金の受取額	452	620
利息の支払額	481	597
法人税等の支払額	7,771	6,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,255	48,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,544	2,876
有形固定資産の売却による収入	216	67
有形固定資産の除却による支出	146	25
無形固定資産の取得による支出	259	840
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	42	110
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,846	2,404
貸付けによる支出	4	1
貸付金の回収による収入	30	16
その他	2	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	93	1,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	253	19,342
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	6,000
長期借入れによる収入	4,295	4,125
長期借入金の返済による支出	4,278	4,140
社債の発行による収入	5,000	-
自己株式の処分による収入	242	6,919
自己株式の取得による支出	242	6,920
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	4,000
配当金の支払額	3,261	9,248
その他	751	513
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,250	39,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	306
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,460	7,648
現金及び現金同等物の期首残高	57,044	41,583
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,583	1 49,231

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9社

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー

信幸建設(株)

東亜機械工業(株)

連結子会社でありました東亜ビルテック株式会社は、2025年7月1日付で同じく連結子会社である東亜リアルエステート株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、東亜リアルエステート株式会社は同日付で東亜リアテック株式会社に商号変更しております。

この結果、2026年3月31日現在では、当社グループの連結子会社は9社で構成されることとなりました。

(2) 非連結子会社

6社

主要な非連結子会社名は次のとおりであります。

かずさまごころサービス(株)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(かずさまごころサービス(株)ほか)及び関連会社(浅間山開発(株)ほか)についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT TOA TUNAS JAYA INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

P F I 事業等棚卸資産

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をして

おります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略して
 おります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少
 なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によってお
 ります。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識 する方法によった完成工事高	317,226	344,813

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められ
 る工事について、主として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義
 務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。当該方法
 により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総
 額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に
 乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定に
 は、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。また、工事収益総額の見積りは、
 未契約部分については追加請負金の獲得可能性等の仮定を用いております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材
 単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者
 との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高が増
 減する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	78	188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングのうえ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,612	4,592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジューリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」52百万円と「その他」68百万円は、「その他」121百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「工事損失引当金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた669百万円は、「工事損失引当金の増減額」1,000百万円、「その他」330百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社移転(2027年夏頃予定)を決議いたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について移転予定月までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これらの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ81百万円減少しております。

(追加情報)

(当社工事現場における事故の影響について)

2026年4月7日に、当社が施工中の「扇島先導エリア原料A・Bパース公共化対応解体工事」において、重大事故が発生しました。

当該事故対応および工事再開に要する外注費等について現時点での最善の見積りに基づき、工事損失引当金繰入額を完成工事原価に計上しております。

なお、上記の金額は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものであるため、関係者との協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	64 百万円	6 百万円
電子記録債権	408	176
完成工事未収入金等	64,432	76,747
契約資産	107,580	80,796

2 9 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 2 未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	4,605百万円	2,502百万円
PFI事業等棚卸資産	19	1
その他の棚卸資産	987	1,229
計	5,612	3,733

4 2 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	648百万円	5百万円

5 6 投資有価証券のうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	393百万円	465百万円

6 5 12 13 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,529百万円	1,947百万円

7 3 6 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産		
その他	13百万円	8百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	3,218	3,448
長期貸付金	71	63
計	3,304	3,520

上記物件について、従業員預り金(社内預金)2,544百万円(前連結会計年度2,475百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

なお、上記のほか、連結消去されている下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産		
その他	3百万円	0百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
長期貸付金	0	-
計	23	20

8 4 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	6百万円	-百万円

9 6 投資有価証券のうち、消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	215百万円	274百万円

10 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	5百万円	当社従業員(銀行借入保証)	1百万円
株式会社モリモト(手付金等保証)	341		
計	347	計	1

11 8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

12 8 11 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金が含まれております。

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金のうち、ノンリコース債務	6百万円	1百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	1	-
計	7	1

(2) ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供している、PFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	124百万円	104百万円
その他	45	48
計	170	153

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
32百万円	10百万円

3 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,003百万円	6,512百万円

4 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	6,051百万円	7,497百万円
退職給付費用	150	675
調査研究費	1,242	1,479
貸倒引当金繰入額	0	1

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,414百万円	1,641百万円

6 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	25百万円	25百万円
その他	5	1
計	30	27

7 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	-	12
建物・構築物	-	3
その他	0	0
計	0	16

8 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	131百万円	123百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	8	1
その他	5	0
計	145	124

9 7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	千葉県その他1件
事業用資産	備品	東京都その他1件

当社グループは建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7百万円として計上しております。

事業用資産については、当連結会計年度において使用の目的を見直したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失71百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は主として正味売却価額を採用しております。正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物	北海道その他3件

当社グループは建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失188百万円(うち、土地124百万円、建物・構築物64百万円)として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は主として正味売却価額を採用しております。正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,584百万円	3,204百万円
組替調整額	1,078	1,398
法人税等及び税効果調整前	505	1,806
法人税等及び税効果額	255	599
その他有価証券評価差額金	250	1,206
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	135
組替調整額	2	45
法人税等及び税効果調整前	1	181
法人税等及び税効果額	0	57
繰延ヘッジ損益	0	124
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	63	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	48	45
退職給付に係る調整額		
当期発生額	949	4,119
組替調整額	398	340
法人税等及び税効果調整前	1,347	3,778
法人税等及び税効果額	381	1,191
退職給付に係る調整額	966	2,587
その他の包括利益合計	731	3,872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	67,483	2,000	87,978

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年 2月 8日の取締役会決議による株式の分割による増加 67,483千株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年 2月 8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,000千株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,674	8,203	2,251	8,626

(注) 1 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式697千株が含まれております。

2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式2,900千株が含まれております。

3 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年2月8日の取締役会決議による株式の分割による増加	8,022千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2025年2月25日の取締役会決議による株式給付信託(J-ESOP-RS)の取得による増加	180千株
株式給付信託(BBT)・株式給付信託(J-ESOP-RS)の給付による減少	71千株
2024年2月8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	2,000千株
2025年2月25日の取締役会決議による自己株式の処分による減少	180千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,282	160	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。
- 2 当社は2024年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,251	76	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金220百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	87,978	-	-	87,978

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,626	3,838	1,803	10,661

- (注) 1 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式2,900千株が含まれております。
- 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式4,497千株が含まれております。
- 3 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2025年5月13日の取締役会決議取得による自己株式の取得による増加	2,138千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2026年2月24日の取締役会決議による株式給付信託(BBT)の取得による増加	900千株
2026年2月24日取締役会決議による株式給付信託(J-ESOP-RS)の取得による増加	800千株
株式給付信託(BBT)・株式給付信託(J-ESOP-RS)の給付による減少	103千株
2026年2月24日の取締役会決議による自己株式の処分による減少	1,700千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,251	76	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	3,059	38	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金220百万円が含まれております。

2 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,072	62	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 1 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金278百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には特別配当23円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	41,605百万円	49,380百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22	148
現金及び現金同等物	41,583	49,231

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	74百万円	50百万円
1年超	72	88
計	146	138

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない商品に限定しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行によって、機動的で低利の調達を目指す方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動、外貨建て資産・負債の為替相場変動及び重油等の工事原価の増加を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注時に発注者の信用リスクを検討しております。また、問題の発生が懸念される取引先については、その都度経営管理本部にて対応を協議しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価を把握しております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されますが、このうち一部につきましては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。この他、海外工事における外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実施に当たっては、決裁基準に基づき承認を得る体制としております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを回避するため、格付の高い金融機関を利用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	11,947	11,947	-
資産計	11,947	11,947	-
社債	5,000	4,993	6
長期借入金(3)	14,101	13,974	126
負債計	19,101	18,968	133
デリバティブ取引(4)	1	1	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,874

(3) 1年内長期借入金(流動負債)4,140百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	12,786	12,786	-
資産計	12,786	12,786	-
社債	5,000	4,889	110
長期借入金(3)	14,085	13,899	186
負債計	19,085	18,789	296
デリバティブ取引(4)	18	18	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,946

(3) 1年内長期借入金(流動負債)4,000百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	41,605	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	172,485	1	-	-
合計	214,091	1	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	49,342	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	157,782	-	-	-
合計	207,124	-	-	-

(注2) 社債、短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,370	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	4,140	3,959	2,975	1,983	1,042	-
リース債務	207	204	176	8	1	1
合計	29,718	4,163	3,152	1,991	6,043	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,050	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	4,000	4,003	3,011	2,070	999	-
リース債務	207	180	11	4	4	2
合計	10,258	4,184	3,022	7,075	1,003	2

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,947	-	-	11,947
資産計	11,947	-	-	11,947
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	1	-	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,786	-	-	12,786
資産計	12,786	-	-	12,786
デリバティブ取引				
通貨関連	-	195	-	195
金利関連	-	6	-	6
デリバティブ取引計	-	201	-	201

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,993	-	4,993
長期借入金	-	13,974	-	13,974
負債計	-	18,968	-	18,968

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,889	-	4,889
長期借入金	-	13,899	-	13,899
負債計	-	18,789	-	18,789

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,056	3,754	7,301
小計	11,056	3,754	7,301
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	891	1,061	170
小計	891	1,061	170
合計	11,947	4,815	7,131

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,851	1,112	-
合計	1,851	1,112	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 その他有価証券(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,333	3,236	9,096
小計	12,333	3,236	9,096
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	453	612	158
小計	453	612	158
合計	12,786	3,849	8,937

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,399	1,402	3
合計	2,399	1,402	3

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	304	-	18	18

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	17	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	4,449	388	176

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,300	2,300	6

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度を設けており、キャッシュバランスプランの導入及び退職給付信託の設定をしております。一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,258百万円	17,979百万円
勤務費用	777	757
利息費用	172	287
数理計算上の差異の発生額	911	1,785
退職給付の支払額	1,316	1,530
退職給付債務の期末残高	17,979	15,708

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,789百万円	22,529百万円
期待運用収益	321	326
数理計算上の差異の発生額	1,861	2,334
事業主からの拠出額	547	1,118
退職給付の支払額	1,268	1,516
年金資産の期末残高	22,529	24,792

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,350百万円	15,009百万円
年金資産	22,529	24,792
	5,179	9,782
非積立型制度の退職給付債務	629	699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,549	9,083
退職給付に係る負債	629	699
退職給付に係る資産	5,179	9,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,549	9,083

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	777百万円	757百万円
利息費用	172	287
期待運用収益	321	326
数理計算上の差異の費用処理額	437	380
過去勤務費用の費用処理額	39	39
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	234	379

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	39百万円	39百万円
数理計算上の差異	1,387	3,739
合計	1,347	3,778

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	39百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	3,526	7,265
合計	3,486	7,265

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株 式	37%	34%
債 券	31%	31%
一般勘定	14%	13%
そ の 他	18%	22%
合 計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	3.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.2%
予想昇給率	2.4～7.8%	2.1～8.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
（繰延税金資産）		
退職給付に係る負債	216百万円	240百万円
繰越欠損金	215	157
工事損失引当金	990	2,803
賞与引当金	1,298	1,689
施設利用権評価損	235	238
投資有価証券評価損	45	23
減損損失	243	320
外国税額控除	1,395	929
その他	1,803	3,069
繰延税金資産小計	6,445	9,471
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	134	124
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	944	970
評価性引当額小計	1,079	1,094
繰延税金資産合計	5,365	8,377
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	2,244	2,843
退職給付に係る資産	345	740
土地評価差額	571	602
その他	255	397
繰延税金負債合計	3,417	4,584
繰延税金資産の純額	1,948	3,792

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	-	-	-	105	34	75	215
評価性引当額 (百万円)	-	-	-	84	34	15	134
繰延税金資産 (百万円)	-	-	-	20	-	60	(2)80

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金215百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産80百万円を計上しております。当該繰延税金資産80百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高215百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	-	-	82	34	15	24	157
評価性引当額 (百万円)	-	-	62	34	15	12	124
繰延税金資産 (百万円)	-	-	20	-	-	12	(2)32

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金157百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32百万円を計上しております。当該繰延税金資産32百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高157百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
過年度法人税等	0.9	2.0
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額	0.8	0.1
研究開発費による税額控除	0.3	0.6
賃上げ促進税制による税額控除	1.6	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	0.8
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	24.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	116,074	11,378	-	127,452	3,789	131,242
国内民間	25,021	98,987	-	124,009	8,673	132,683
海外	-	-	65,737	65,737	-	65,737
顧客との契約から生じる 収益	141,096	110,365	65,737	317,199	12,463	329,662
その他の収益	0	-	-	0	808	809
外部顧客に対する売上高	141,096	110,365	65,737	317,200	13,272	330,472

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	123,521	7,294	-	130,815	7,360	138,176
国内民間	32,479	86,955	-	119,435	7,889	127,325
海外	-	-	92,337	92,337	-	92,337
顧客との契約から生じる 収益	156,001	94,250	92,337	342,588	15,250	357,839
その他の収益	0	-	-	0	856	857
外部顧客に対する売上高	156,001	94,250	92,337	342,589	16,107	358,697

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

工事契約の取引価格は、工事契約における契約金額となっております。工事の追加・変更に伴う契約金額につきましては、工事契約の変更契約において定めており、工事の追加・変更に伴う契約金額が未確定の場合、合理的に見積った当該金額を工事収益総額に含めております。

また、取引の対価は、主として工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,094	64,432
契約資産	69,190	107,580
契約負債	22,641	18,022

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、21,627百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、450百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	192,605
国内建築事業	101,070
海外事業	219,135
その他	2,035
合計	514,847

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業... 2年以内
 国内建築事業... 2年以内
 海外事業 ... 3年以内
 その他 ... 2年以内

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	64,432	76,747
契約資産	107,580	80,796
契約負債	18,022	17,166

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、16,670百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、1,235百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	198,454
国内建築事業	110,105
海外事業	200,579
その他	6,298
合計	515,438

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業... 2年以内

国内建築事業... 2年以内

海外事業 ... 2年以内

その他 ... 2年以内

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内土木事業を統括する土木本部及び土木営業本部、国内建築事業を統括する建築本部及び建築営業本部、海外事業を統括する国際事業本部を置き、各事業本部はそれぞれの分野における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分の主な事業内容

- (1) 国内土木事業...当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- (2) 国内建築事業...当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- (3) 海外事業.....当社の海外工事全般に関する事業及び連結子会社であるPT TOA TUNAS JAYA INDONESIAが営む事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	141,096	110,365	65,737	317,200	13,272	330,472	-	330,472
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	62	-	62	9,090	9,153	9,153	-
計	141,096	110,428	65,737	317,263	22,363	339,626	9,153	330,472
セグメント利益	13,186	6,421	4,230	23,838	2,115	25,953	5,331	20,621
その他の項目								
減価償却費	1,773	1	734	2,509	394	2,903	366	3,270

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 5,331百万円には、セグメント間取引消去 59百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 5,271百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	156,001	94,250	92,337	342,589	16,107	358,697	-	358,697
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	199	-	199	11,170	11,370	11,370	-
計	156,001	94,450	92,337	342,789	27,278	370,067	11,370	358,697
セグメント利益	13,717	8,169	7,527	29,414	1,643	31,058	6,859	24,199
その他の項目								
減価償却費	1,441	8	752	2,202	414	2,616	396	3,013

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 6,859百万円には、セグメント間取引消去92百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 6,951百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
264,734	41,798	23,939	330,472

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	70,586	国内土木事業、その他

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
266,359	58,115	34,222	358,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	70,326	国内土木事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分していません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分していません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,342.70円	1,507.27円
1株当たり当期純利益	187.94円	248.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,908	19,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,908	19,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,329	77,944

1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,758千株、当連結会計年度2,975千株)。なお、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数は前連結会計年度8,648千株、当連結会計年度10,033千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,873	117,926
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,327	1,389
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,327)	(1,389)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,546	116,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	79,352	77,316

1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,900千株、当連結会計年度4,497千株)。なお、期末発行済株式総数から控除する自己株式数は前連結会計年度8,626千株、当連結会計年度10,661千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東亜建設工業(株)	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	2025年 3月6日	5,000	5,000	-	無担保	2030年 3月6日
合計			5,000	5,000	-		

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,370	6,050	1.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,134	3,999	1.43	
1年以内に返済予定のノンリコース債務	6	1	2.18	
1年以内に返済予定のリース債務	207	207	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,959	10,085	2.07	2027年~2031年
ノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	391	203	-	2027年~2031年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	6,000	-	-	
合計	46,071	20,546		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,003	3,011	2,070	999
リース債務	180	11	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	83,456	164,829	256,720	358,697
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	5,030	11,125	20,726	25,676
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,448	7,665	14,302	19,361
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	43.58	97.56	183.00	248.40

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	43.58	54.06	85.84	65.44

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,594	44,688
受取手形	1 190	1 110
完成工事未収入金	2 162,784	2 148,521
兼業事業未収入金	3 4,132	3 4,349
未成工事支出金	4,545	2,560
兼業事業支出金	187	218
販売用不動産	2,232	2,168
立替金	14,145	18,854
その他	4 6,726	4 8,505
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	232,536	229,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,965	7,241
減価償却累計額	4,405	4,299
建物(純額)	2,560	2,942
構築物	5 1,991	2,087
減価償却累計額	1,483	1,516
構築物(純額)	508	571
機械及び装置	4,489	4,596
減価償却累計額	3,910	4,074
機械及び装置(純額)	578	522
船舶	17,366	17,398
減価償却累計額	10,747	11,846
船舶(純額)	6,619	5,552
車両運搬具	638	800
減価償却累計額	429	497
車両運搬具(純額)	208	302
工具器具・備品	2,742	2,876
減価償却累計額	2,389	2,419
工具器具・備品(純額)	353	456
土地	14,818	14,720
リース資産	1,465	1,696
減価償却累計額	943	1,156
リース資産(純額)	521	540
建設仮勘定	88	812
有形固定資産合計	26,257	26,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産	746	1,338
投資その他の資産		
投資有価証券	6 12,474	6 13,027
関係会社株式	7 2,881	7 2,953
関係会社長期貸付金	8 1,102	8 983
前払年金費用	1,692	2,516
繰延税金資産	3,295	6,421
その他	1,655	2,123
貸倒引当金	524	491
投資その他の資産合計	22,577	27,534
固定資産合計	49,581	55,293
資産合計	282,118	285,269
負債の部		
流動負債		
支払手形	9 1,311	9 87
電子記録債務	10 15,369	10 14,629
工事未払金	11 41,966	11 46,435
短期借入金	12 29,404	12 9,999
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
リース債務	205	245
未払法人税等	5,354	8,629
未成工事受入金	17,184	16,588
兼業事業受入金	288	368
預り金	41,341	43,075
完成工事補償引当金	921	1,190
工事損失引当金	3,184	8,876
役員賞与引当金	85	211
従業員株式給付引当金	-	2,147
その他	9,691	16,640
流動負債合計	172,308	169,123
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	9,959	10,085
リース債務	379	356
再評価に係る繰延税金負債	2,208	2,202
役員株式給付引当金	404	1,133
従業員株式給付引当金	814	-
その他	272	540
固定負債合計	19,038	19,318
負債合計	191,347	188,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	13,008	18,033
資本剰余金合計	17,752	22,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	39,457	48,279
利益剰余金合計	53,457	62,279
自己株式	7,057	16,031
株主資本合計	83,129	88,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,418	5,453
繰延ヘッジ損益	1	125
土地再評価差額金	3,222	3,245
評価・換算差額等合計	7,641	8,824
純資産合計	90,770	96,827
負債純資産合計	282,118	285,269

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	311,979	336,859
開発事業等売上高	5,283	5,737
不動産等売上高	606	593
売上高合計	317,869	343,190
売上原価		
完成工事原価	281,667	299,557
開発事業等売上原価	4,023	4,374
不動産等売上原価	374	351
売上原価合計	286,064	304,283
売上総利益		
完成工事総利益	30,312	37,302
開発事業等総利益	1,260	1,362
不動産等総利益	232	241
売上総利益合計	31,804	38,906
販売費及び一般管理費		
役員報酬	299	343
従業員給料手当	5,589	7,025
退職給付費用	137	639
法定福利費	817	927
福利厚生費	455	497
事務用品費	835	1,021
通信交通費	500	559
調査研究費	1,242	1,478
広告宣伝費	168	300
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	206	205
寄付金	39	82
地代家賃	807	976
減価償却費	339	364
租税公課	808	800
雑費	975	1,190
販売費及び一般管理費合計	13,223	16,416
営業利益	18,581	22,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 59	1 84
有価証券利息	-	24
受取配当金	356	452
為替差益	-	607
その他	20	24
営業外収益合計	436	1,193
営業外費用		
支払利息	471	579
社債利息	6	86
社債発行費	37	-
保証料	178	150
為替差損	327	-
その他	55	71
営業外費用合計	1,076	887
経常利益	17,941	22,797
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 1
投資有価証券売却益	1,112	1,402
補助金収入	7	-
その他	5	-
特別利益合計	1,131	1,403
特別損失		
固定資産売却損	-	3 16
固定資産除却損	4 150	4 135
固定資産圧縮損	7	-
減損損失	75	159
その他	4	14
特別損失合計	237	326
税引前当期純利益	18,835	23,873
法人税、住民税及び事業税	5,583	9,414
法人税等調整額	301	3,697
法人税等合計	5,281	5,717
当期純利益	13,554	18,156

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		57,846	20.5	54,479	18.2
労務費 (うち労務外注費)		1,078 (-)	0.4 (-)	1,572 (-)	0.5 (-)
外注費		170,122	60.4	181,418	60.6
経費 (うち人件費)		52,620 (16,032)	18.7 (5.7)	62,087 (16,637)	20.7 (5.6)
計		281,667	100.0	299,557	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により、工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【開発事業等売上原価及び不動産等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業等売上原価					
設計受託等原価		4,021	99.9	4,374	100.0
開発事業売上原価		1	0.0	-	-
計		4,023	100.0	4,374	100.0
不動産等売上原価					
販売用不動産売上原価		40	10.8	24	7.0
賃貸等原価		333	89.2	326	93.0
計		374	100.0	351	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	14,579	19,323	14,000	29,194	43,194	8,662	72,832
当期変動額									
剰余金の配当						3,282	3,282		3,282
当期純利益						13,554	13,554		13,554
自己株式の取得								242	242
自己株式の処分			92	92				183	275
自己株式の消却			1,664	1,664				1,664	-
土地再評価差額金取崩額						7	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,571	1,571	-	10,263	10,263	1,604	10,296
当期末残高	18,976	4,744	13,008	17,752	14,000	39,457	53,457	7,057	83,129

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,309	1	3,277	7,589	80,421
当期変動額					
剰余金の配当					3,282
当期純利益					13,554
自己株式の取得					242
自己株式の処分					275
自己株式の消却					-
土地再評価差額金取崩額					7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108	0	55	52	52
当期変動額合計	108	0	55	52	10,348
当期末残高	4,418	1	3,222	7,641	90,770

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	13,008	17,752	14,000	39,457	53,457	7,057	83,129
当期変動額									
剰余金の配当						9,310	9,310		9,310
当期純利益						18,156	18,156		18,156
自己株式の取得								10,920	10,920
自己株式の処分			5,025	5,025				1,946	6,971
自己株式の消却									-
土地再評価差額金取崩額						22	22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	5,025	5,025	-	8,822	8,822	8,973	4,873
当期末残高	18,976	4,744	18,033	22,777	14,000	48,279	62,279	16,031	88,003

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,418	1	3,222	7,641	90,770
当期変動額					
剰余金の配当					9,310
当期純利益					18,156
自己株式の取得					10,920
自己株式の処分					6,971
自己株式の消却					-
土地再評価差額金取崩額					22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,035	124	22	1,182	1,182
当期変動額合計	1,035	124	22	1,182	6,056
当期末残高	5,453	125	3,245	8,824	96,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金・兼業事業支出金

個別法による原価法

(2)販売用不動産

個別法による原価法

(3)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7)従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱い

を適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

(3)ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	311,848	336,195

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	75	159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,295	6,421

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」52百万円と「その他」2百万円は、「その他」55百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社移転(2027年夏頃予定)を決議いたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について移転予定月までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これらの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ81百万円減少しております。

(追加情報)

(当社工事現場における事故の影響について)

当社工事現場における事故の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 1 2 3 9 10 11 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形、完成工事未収入金及び 兼業事業未収入金	2,624百万円	1,533百万円
支払手形、電子記録債務及び 工事未払金	5,368	9,945

2 4 6 7 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
その他	16百万円	9百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	2,929	3,215
関係会社株式	308	252
関係会社長期貸付金	72	63
計	3,328	3,541

上記物件について、従業員預り金(社内預金)2,544百万円(前事業年度2,475百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

3 5 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物、構築物	6百万円	-百万円

4 6 このうち、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	215百万円	274百万円

5 偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	5百万円	当社従業員(銀行借入保証)	1百万円
株式会社モリモト(手付金等 保証)	341		
計	347	計	1

6 12 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(損益計算書関係)

1 1 関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	15百万円	13百万円

2 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地、建物	6百万円	0百万円
その他	0	0
合計	6	1

3 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	- 百万円	12百万円
土地、建物	-	4
計	-	16

4 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	149百万円	134百万円
備品	0	1
その他	0	0
計	150	135

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,572百万円	2,618百万円
関連会社株式	308	335
合計	2,881	2,953

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	753百万円	1,550百万円
工事損失引当金	990	2,797
賞与引当金	1,179	1,525
施設利用権評価損	234	237
投資有価証券評価損	46	24
減損損失	239	278
外国税額控除	1,395	929
その他	1,134	2,291
繰延税金資産小計	5,972	9,634
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	678	648
評価性引当額小計	678	648
繰延税金資産合計	5,294	8,986
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,998	2,507
繰延ヘッジ損益	0	57
繰延税金負債合計	1,999	2,564
繰延税金資産の純額	3,295	6,421

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額	0.2	0.1
研究開発費による税額控除	0.3	0.6
賃上げ促進税制による税額控除	1.8	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	0.8
その他	1.6	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	24.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	2,660
		(株)横浜フィナンシャルグループ	1,168,560	1,605
		ヒューリック(株)	799,359	1,462
		日本ヒューム(株)	976,000	1,050
		(株)千葉銀行	504,261	1,006
		太平洋セメント(株)	236,697	828
		(株)ナガワ	81,600	453
		高千穂交易(株)	214,000	432
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,134	397
		芙蓉総合リース(株)	90,000	383
		(株)佐藤渡辺	125,800	251
		丸全昭和運輸(株)	30,000	246
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	215
		(株)愛媛銀行	137,600	212
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		横浜ベイサイドマリーナ(株)	4,000	200
		博多港開発(株)	378,800	189
		新潟万代島ビルディング(株)	3,600	180
		理研計器(株)	44,000	128
		中部国際空港(株)	2,536	126
	その他株式[39銘柄]	374,791	797	
		計	5,685,060	13,027

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,965	747	471 (64)	7,241	4,299	239	2,942
構築物	1,991	108	12	2,087	1,516	44	571
機械及び装置	4,489	234	126	4,596	4,074	287	522
船舶	17,366	129	97	17,398	11,846	1,194	5,552
車両運搬具	638	257	94	800	497	140	302
工具器具・備品	2,742	334	201	2,876	2,419	211	456
土地	14,818 [5,430]	3	102 (95) [17]	14,720 [5,447]	-	-	14,720
リース資産	1,465	238	7	1,696	1,156	220	540
建設仮勘定	88	1,563	839	812	-	-	812
有形固定資産 計	50,567	3,616	1,953 (159)	52,230	25,809	2,338	26,420
無形固定資産	-	-	-	4,369	3,031	231	1,338
長期前払費用	23	7	13	17	-	-	17
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った土地の再評価差額であります。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 94百万円

4 無形固定資産については、期末帳簿価額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	528	0	29	5	493
完成工事補償引当金 (注) 2	921	1,190	-	921	1,190
工事損失引当金	3,184	6,496	804	-	8,876
役員賞与引当金	85	211	85	-	211
退職給付引当金 (注) 3	1,692	298	1,122	-	2,516
役員株式給付引当金	404	770	42	-	1,133
従業員株式給付引当金	814	1,372	39	-	2,147

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他) 5百万円は、債権回収による取崩額 5百万円であります。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)921百万円は、洗替による戻入額であります。
 3 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。
 当期減少額(目的使用)1,122百万円は、会社負担掛金等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金3月31日、中間配当金9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 (公告掲載URL) https://www.toa-const.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第135期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第136期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月24日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付資料

2025年9月22日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(普通社債)及びその添付資料

2026年3月31日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年7月14日関東財務局長に提出。

2025年8月8日関東財務局長に提出。

2025年9月11日関東財務局長に提出。

2025年10月14日関東財務局長に提出。

2025年11月14日関東財務局長に提出。

2025年12月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東亜建設工業グループは、建設事業、建設に附随する事業等を展開している。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は工事請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1 収益認識基準に記載のとおり、当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は344,813百万円であり、当連結会計年度の売上高358,697百万円のうち96.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額は、工事契約毎の実施予算を使用して見積られ、施工開始後の施工環境の変化に応じて、工事原価総額の見積りの見直しが行われた場合、見直し後の最新の變更予算に基づいて進捗度の計算が実施されている。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算は、工事契約毎に仕様や工期等が異なる個別的なものであり、取引先から提示される見積書等の客観的な数値・指標等により算出されるものに限らず、工事責任者の過去の施工経験や工事に対する専門的な知識等に基づく主観的な判断を含めた要素を加えて策定されるものである。その策定にあたっては、建設資材単価や労務単価の変動等について一定の仮定に基づき見積りが行われるが、施工開始後の施工環境の変化や取引先との協議状況に応じて、これらの仮定に変化が生じた場合には、工事原価総額の見直しを行う必要がある。しかし、工事は一般に長期にわたることから、これらの変化を正確に予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は工事請負契約の収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算が工事責任者により適時に作成され、決裁基準に則った決裁者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・ 工事原価総額の各要素について、適切な単価及び数量を用いた積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制 ・ 工事責任者が工事管理月報を作成し、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、必要に応じて実施予算の見直しを行い、工事開始後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映した變更予算を作成しているかについて、工事部門責任者がモニタリングすることで工事の損益管理及び適時・適切な工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事管理月報を入手し、工事を構成する工種と工事概要との整合性、工種毎の進捗度の異常点の有無についての検討を実施した。 ・ 利益率の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響及び当連結会計年度末時点の最新の變更予算における反映状況を検討した。 ・ 工事現場の視察又は工事責任者に対する工事の施工状況の聴取をしたうえで、実際の施工状況が工程表及び進捗度と整合しているかを検討した。 ・ 実施予算又は最新の變更予算の工事原価総額に含まれる重要な仮定につき、協力業者からの見積書等との照合及び契約工期や要員計画等の情報との整合性についての検討を実施した。 ・ 当初の実施予算と最新の變更予算又は確定額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内

容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜建設工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜建設工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

東亜建設工業株式会社は、建設事業、建設に附帯する事業等を展開している。会社が当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は336,195百万円であり、売上高の98.0%を占めている。関連する開示は（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準、及び（重要な会計上の見積り）1 収益認識基準に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。